

岡山大学 埋蔵文化財調査研究センター の20年

自然と人間、地中に埋もれた命の対話

Dialogue between LIVES : Human and Nature

The Twenty Anniversary of the Archaeological Research Center, Okayama University



2008年3月18日

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
Archaeological Research Center, Okayama University

岡山大学 埋蔵文化財調査研究センター の20年

自然と人間、地中に埋もれた命の対話

Dialogue between LIVES : Human and Nature

The Twenty Anniversary of the Archaeological Research Center, Okayama University

2008年3月18日

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
Archaeological Research Center, Okayama University

20周年を迎えて

岡山大学長 千葉 喬三

吉備の国は、文化財の豊富なところです。造山古墳、鬼ノ城、吉備津神社、後楽園などは全国的にもよく知られていますが、そうした著名な遺跡も孤立してのこされているわけではありません。一つの文化財のまわりには、その他の類似文化財や前後の時代につらなる関連遺跡がたくさんあるわけで、豊富な資料をつきあわせ、つなぎ合わせてようやく個々の文化財の歴史的な意味あいが判明するといわれます。

本学の校地にも、埋蔵文化財がのこされています。津島地区の津島岡大遺跡では縄文時代の集落や弥生時代の水田遺構がひろく見られ、鹿田地区には藤原摂関家の「鹿田庄」に関連するらしい遺跡が含まれています。岡山平野の中心市地域にあることから、往時の生活跡がたくさん重なっているわけでしょう。

さて、岡山大学では岡山県のみならず中四国における中核的な総合大学の一つとしてさまざまな分野の研究を発展させ、多彩な教育を展開しているところです。こうした教育研究活動の推進のためにには、どうしても新しい施設等の充実が不可欠な課題となります。現代の建設事業と過去の文化財の保護はややもすれば対立的に考えられがちですが、本学では早く昭和62年に岡山大学埋蔵文化財調査研究センターを設置し、文化財保護法の趣旨に基づいて本学構内における建設事業と埋蔵文化財の保護との両立を目指してきました。

本センターは、昨年11月26日に20周年を迎えました。この20年間、構内遺跡の発掘調査を多数実施するとともに、その成果を構内遺跡発掘調査報告としてつづきつづきに刊行し、その使命を十分果たしてきました。法人化後、本学は新しい国立大学像の実現に向けて歩みつつありますが、埋蔵文化財調査研究センターも、これまでの実績を土台にし本学の教育研究事業の推進と文化財保護のために新たな歴史をきざむことが期待されています。とりわけ開かれた大学を実現するため、文化財を通して大学と市民との交流を進めることはセンターの重要な課題の一つであると思われます。

20周年記念誌の刊行にあたり、これまでセンターの事業に尽力しあるいは支援された方々に深甚の謝意を表すとともに、センターのますますの発展を祈念する次第です。

大学における文化財の調査と活用

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター長 梶原憲次

昨年6月、本センターの20周年記念事業として「自然と人間、地中に埋もれた命の対話 一岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20周年発掘成果展ー」を岡山市デジタルミュージアムとの共催で開催しました。会場が岡山駅前という好条件もあり、多数的一般市民の方々が入場されました。あわせて開催した2回の講演会も満席となり、盛会のうちに展示・行事を終えることができたことに感謝申し上げます。

本センターでは、岡山大学校地内の遺跡を発掘調査したあと、その成果を専門的な学術報告書として刊行すると同時に、広く社会に向けて情報を発信するよう努めてきました。たとえば、毎年秋には「発掘成果展」を津島地区あるいは鹿田地区のいずれかで開催し、その折に市民の参加をつのって周辺遺跡を訪ねたり、小・中学生を対象にした土器作りや石器作りなどをおこなう活動を早くから実施してきました。また、センターの建物には、ささやかではありますが展示コーナーを設けています。さらに、大学院社会文化科学系考古学研究分野との協力により文化科学系総合研究棟1階に設けられている岡山大学考古資料展示室においては、多くのセンター発掘調査資料により岡山平野の歴史がたどられています。

従来、文化財といえば貴重な学術資料として保護を第1に考える姿勢が強かったのですが、多くの市民が文化財にふれ歴史を考えてこそ、貴重な資料が生きるというものではないでしょうか。本学には、旧陸軍第十七師団司令部衛兵所、旧岡山医科大学門衛所など国の登録有形文化財に登録された施設ものこっています。文化財の公開と活用についてはまだまだなすべきことがあると思いますので、今後とも工夫を重ねていく所存です。

最後になりましたが、日頃から構内遺跡調査に関してご指導・ご支援を賜っている文化庁、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会その他本学内外の関係機関・各位にあらためてお礼申しあげます。

目 次

I. 遺跡の保護と岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20年の歩み	(稻田孝司) 01
II. 自然と人間、地中に埋もれた命の対話—20年の成果—	
1. 岡山平野の成り立ち	(池田晋・山本悦世) 07
2. 岡大キャンパスに埋もれた津島岡大遺跡と鹿田遺跡	(山本悦世) 09
3. 水とめぐみー狩猟・採集から農耕へー	(池田晋) 11
① 貯蔵穴から水田へ	11
② 縄文時代に農耕はあったか	15
③ 開拓の時代のはじまり	16
4. 心といのりー自然への畏敬と命ー	(光本順) 18
① 自然への畏敬	18
② こころとからだ	19
5. 荘園の世界ー土地の大改造ー	21
① 自然地形から条里地割りへ	(岩崎志保・光本順・山本悦世) 21
② 方角の異なる地割り、「鹿田庄」	22
③ 屋敷地の登場と市場の賑わい	25
6. 戦いと人びとー岡山大学にのこされた戦いの証ー	(野崎貴博) 33
① 戦いのはじまり	33
② 太平の世の砦術ー近世ー	34
③ 戦争の世紀へー近代ー	36
III. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20年に関する資料編	
1. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センターに関する規定・報告等	41
① 2004(平成16)年度から現在までのセンター規程	41
② 2004(平成16)年度から現在までの運営委員会内規	42
③ 1987(昭和62)年度から2003(平成15)年度までのセンター規程	43
④ 1987(昭和62)年度から2003(平成15)年度までの運営委員会規程	44
⑤ 1987(昭和62)年度から2003(平成15)年度までの自己評価委員会規程	45
⑥ 1996(平成8)年度に行った自己評価報告	45
⑦ 2001(平成12)年度から現在までの教員の任期に関する規則	49
⑧ 1999(平成11)年度から2000(平成12)年度の助手の任期規程	50
⑨ 2000(平成12)年度に定めた構内遺跡の発掘調査にかかる安全管理	51
⑩ 1999(平成11)年度に定めた岡山大学津島地区の遺跡保護	52
⑪ 1997(平成9)年度に定めたセンターの将来構想	53

目 次

2. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター業務に関する資料	56
① 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター業務一覧	56
② 調査一覧	57
a.発掘調査	57
b.試掘・確認調査	60
③ 調査地点	62
a.津島地区	62
b.三朝地区	62
c.鹿田地区	63
d.東山地区	63
e.倉敷地区	63
④ 刊行物一覧	64
a.埋蔵文化財調査室刊行物一覧	64
i.) 発掘調査報告書	64
ii.) 調査研究年報	64
b.埋蔵文化財調査研究センター刊行物一覧	64
i.) 発掘調査報告	64
ii.) 調査研究年報	65
iii.) 紀要	65
iv.) センター報	66
v.) その他	66
⑤ 収蔵遺物一覧	67
a.発掘調査	67
b.試掘・確認調査	69
c.立会調査	69
⑥ 自然科学的分析一覧	70
a.年代測定	70
b.植物珪酸体分析	71
c.花粉分析	71
d.植物種子	71
e.植物遺存体	72
f.動物遺存体	72
g.樹種同定	72
h.その他	73
⑦ 遺物の保存処理(木製品)	74
a.外部委託状況	74
b.センター内の保存処理	74
⑧ 展示会実施状況	75
⑨ 教育面での受け入れ状況	76
⑩ 科学研究費採択状況	77
⑪ 施設とスタッフの推移	78
⑫ 埋蔵文化財調査研究センター運営委員・調査研究専門委員・教職員一覧	79

1 遺跡は歴史のあかし—遺跡・遺物と埋蔵文化財

1789年のフランス革命のあと、王や貴族たちが用いていた建物や豪華な調度品を、アンシアン・レジム（旧体制）を象徴するものとして破壊しようとする動きがひろがりました。これに対し作家のヴィクトル・ユーゴーは、たとえ王や貴族が使用したものであってもそれらは歴史の遺産であり人びと全体の財産なのだから、と叫んで破壊しないよう訴えました。日本でも明治維新あと、文明開化がもてはやされるなかで、古い建物や昔からの器物を打ち壊したり売り払ったりする風潮が強まりました。旧薩摩藩士で明治政府の高官であった町田久成は、歴代所蔵されてきた旧物を保護するよう政府に献策し、やがて太政官から古器旧物保存方の布告が出されました。日本における近代的な意味での文化財保護の行政は、ここから始まるといわれています。

戦後の1949（昭和24）年、法隆寺金堂壁画の焼失がきっかけとなり、明治以来の文化財関係諸法を統合した文化財保護法が成立しました。この法律は、考古学でいう遺物を埋蔵文化財と名付け、遺跡を埋蔵文化財包蔵地と呼んで、はじめて考古資料を文化財の一種として法的な保護の対象としました。遺跡や遺物をなぜ別の呼び方にするのかというと、この法律で保護するのは考古学の研究材料ではなく、あくまでも国民共有の財産なのだ、ということを明白にしておく必要があったからです。考古学という一学問分野の利益のためにこの法規定があるのではない、国民全体の利益にかかわるものだから国民全体が埋蔵文化財の保護に協力してもらいたい、という主張が込められているわけです。

考古学という学問は、人類の歴史を研究するうえで文献史とともに大切な役割を担っています。とりわけ文字のない時代の歴史は、考古学の資料と研究なくしてほとんど解明できないといって過言ではありません。学問研究はひろく人類文化に貢献するものであり、考古学もまた例外ではないのですから、本来は、法律のなかでも遺跡・遺物と呼び、考古資料と表現しても少しもさしつかえないはずなのです。実際、イギリスやフランスの法律や文化財行政の文書では、考古学という用語がひんぱんに使われています。世界的に見ると、文化財保護法における「埋蔵文化財」といった用語の使用はかなり特殊です。

もっとも現在の埋蔵文化財の調査は、考古学的な発掘調査が主体にはなるとはいえ、文献史・人類学・地質学・古生物学・文化財科学など多様な学問分野との共同作業としておこなわれる面が強くなりつつあります。したがって、土木工事の前に実施される調査を考古学発掘といわず、広い意味で埋蔵文化財の発掘調査とよぶ表現方法が次第になじみやすくなっているのも事実です。

ともあれ、埋蔵文化財という造語を工夫するなどした先人の努力で遺跡・遺物に法的な保護の網がかかるようになりました。戦後の高度経成長期から今日まで開発事業で多くの遺跡が失われたのですが、少なくとも工事で遺跡を破壊する場合は、開発事業者の責任で発掘調査を実施し、遺跡の記録を世間に公表し後世にのこさなければならないという埋蔵文化財行政の原則が確立されました。もちろん、遺跡地の土地所有者や開発事業者にはまず遺跡地での工事計画をできるだけ避け、地下構造を保護するような設計の工夫が求められることはいうまでもありません。しかしそれでもなお地下構造に影響を与える工事をおこなわざるを得ない場合、次善の策とし

て事前発掘調査が実施されることとなります（詳細は文化財保護法第6章埋蔵文化財を参照）。

岡山大学で遺跡の保護が課題になりはじめたのは1970年代後半のことですが、本学構内遺跡の問題も以上のような戦後の全国的な埋蔵文化財保護の歴史と密接に関連しながらおこりました。したがって本学における構内遺跡の保護の仕方や発掘調査体制を考える場合、文化財保護法に基づく全国的な埋蔵文化財保護体制とのかかわりを考慮し、また岡山県教育委員会や岡山市教育委員会など所管の文化財行政機関と緊密に連携していくことがとても重要になります。

2 岡山大学構内における埋蔵文化財の調査体制

a. 構内遺跡発掘調査の開始からセンター設立まで

岡山大学構内における埋蔵文化財の調査は、岡山市教育委員会が1978（昭和53）年に鹿田地区でおこなった立ち会い調査から始まります。県や市の教育委員会による立会・試掘調査は、1982（昭和57）年まで続きました。本格的な発掘調査は、1982年に文・法・経済学部講義棟北側の排水管集中槽埋設工事とともに文学部考古学研究室がおこなった遺跡調査が最初の事例です。当時は小橋法目黒遺跡の調査と称され、現在、津島岡大遺跡の第1次発掘調査と位置づけられています。

本学における遺跡保護体制の整備は、1982（昭和57）年から本格化しました。岡山大学施設設備委員会の中に埋蔵文化財保護対策検討専門委員会が置かれたのは、1982年9月25日のことでした。翌1983（昭和58）年3月1日には岡山大学埋蔵文化財調査室設置要項が制定され、同日、上記専門委員会のもとで、室長（兼任）1名、助手1名（専任）、非常勤職員1名の調査室が発足しました。本学にはじめて埋蔵文化財発掘調査のための専任職員が配置されたのです。このことは、1981年の医学部附属動物実験施設新営工事の際、行政当局から遺跡があるという試掘調査結果を通知されていたにもかかわらず事前調査なしに掘削工事がおこなわれた経緯があり、本学における埋蔵文化財保護体制の確立が内外から強く求められていたこととも関連がありました。

その後本学構内では、鹿田地区の附属病院外来診療棟改築工事など施設建設があいつぎました。翌1984（昭和59）年10月1日に調査室助手1名の増員があったものの、鹿田地区の附属病院管理棟改築、医療短期大学部校舎新築、津島地区の男子学生寮改築など調査面積の大きい発掘に対応しきれず、1987年に入つて調査体制強化のために埋蔵文化財調査室を学則設置のセンター組織に改組する協議が進行しました。

b. センターの組織と施設

岡山大学埋蔵文化財調査研究センターは、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター規程（岡山大学規程第48号）により1987（昭和62）年11月26日に設立されました。高橋克明学長の決断でした。センターの基本方針は岡山大学埋蔵文化財調査研究センター管理委員会で決定され、運営委員会がそれを具体化し、センター職員が実施に移すというシステムでした。2000（平成12）年4月1日の規程改正では管理委員会が廃され、その役割が部局

長会へ移されました。2004(平成16)年4月1日から本学が国立大学法人岡山大学へ移行したのにともない、同日付で新たなセンター規程(岡山大学規程第93号)が定められました。この時、センター長が法人の財務・施設担当理事(事務局長)の兼任となり、新たに副センター長(専門的知識を有する本学の教授)が置かれました。

センター設立当初の職員は、センター長1名(兼任)と専任助手7名、非常勤技術補佐員3名の陣容でした。1999(平成11)年6月1日に助手1名が助教授へ振り替えとなり、2003(平成15)年度末および2005(平成17)年度末にそれぞれ助手ポスト1が削減となりました。1999年には「岡山大学学内共同利用施設における助手の任期に関する規定」(同年3月25日付け)の施行にともない、本センターについても1999年度以後の新規採用助手に任期制が導入されます。同規定は翌2000(平成12)年10月26日に改訂され、「任期3年、再任可(原則として1回、最大2回まで)」に条件変更がなされました。

2006(平成18)年度からは助教授・助手の職名変更がなされました。現在のセンター職員は、センター長1(兼任)、副センター長1(兼任)、専任准教授1(調査室長)、助教4(うち任期付き2)です。非常勤技術補佐員1名は2006年度末で廃止となり、パートタイム非常勤職員6名が出土遺物の基礎的な整理作業等にあたっています。

センターの施設は、センター設立当初から津島地区に置かれています。1991(平成3)年度には木器保存処理施設がととのえられました。あいつぐ発掘調査の結果、出土遺物の量は膨大になっており、恒久施設の確保が課題となっています。

C.大学構内遺跡を大学自体が発掘することの意味

民間開発事業者が遺跡地(埋蔵文化財包蔵地)で土木工事をする場合、文化財保護法第93条の規定により所管の市町村を経由して都道府県へ届け出をおこないます。この届け出に対し、都道府県から工事前に発掘調査を実施する必要がある旨の指示があると、一般に開発事業者は県または市町村の教育委員会ないし教育委員会関連法人の発掘調査部門に発掘調査(報告書刊行までを含む)を依頼し、調査経費を事業者が負担します。教育委員会やその関連組織が発掘調査を担当するのは、開発事業者にふつう学術的な調査能力がないという理由のほかに、発掘調査を公的機関が実施することにより、発掘調査の学術的な質と透明性を確保しようとする意味が含まれています。

岡山大学の構内遺跡地において施設建設をおこなう場合、岡山大学は一面では開発事業者であり、他面では事前発掘調査の実施者となります。これは、岡山大学に考古学の専門研究者が在籍しており、学術的な質と透明性が確保される見込みがあるところから、特殊な例として認められています。構内に遺跡地をかかえる全国の大学も、同様な扱いです。大学みずからが事前発掘調査を実施するシステムには、調査の質と透明性をそれだけ確保する責務がともないますから、建設事業と文化財調査との区別を制度的に明確にしておく方が望ましいわけです。岡山大学の場合、2004(平成16)年度に国立大学法人へ移行し、埋蔵文化財調査研究センター長が財務・施設担当理事の兼務となった際、新たに教授職の副センター長が置かれることとなりました。施設建設担当部門と埋蔵文化財発掘調査部門が緊密に連携しつつも、一定の緊張関係を保ちながらそれぞれの職務分

相を明確にしておくことは、大学の発展にとっても文化財保護にとっても有意義なことでしょう。

なお、大学が教育委員会等と同様に土木工事にかかる発掘・試掘・立ち会い等の調査を実施するといつても、それらが所管教育委員会による行政上の指示のもとでおこなわれるものであることはいうまでもありません。大学に行政上の権限はなく、必要となった土木工事に対し、全面発掘をおこなうのか、試掘調査をおこなうのか、立ち会い調査を行うのか、あるいは発掘調査によって重要な遺構が発見された場合にどのような保護措置をとるか、といった判断は、基本的には行政機関が法制度に従っておこなうものです。

3 岡山大学構内遺跡における発掘調査の成果

a. 発掘調査の実施および調査報告書等の刊行

構内遺跡の発掘調査は、2007年度末までに津島地区の津島岡大遺跡において30次、鹿田地区の鹿田遺跡において18次、三朝地区の福呂遺跡において2次の、計50次にわたって実施しました。この他のフィールド調査としては、多数の試掘調査と立会調査が日常的におこなわれています。なお、センター発足当初の1989（平成元）年度には、半田山演習林、香川県本島地区、鳥取県三朝地区など本学の関連施設における埋蔵文化財の分布調査を実施しました。

発掘調査等の成果の公表については、2007年度末までに発掘調査報告書を津島岡大遺跡関係で18冊、鹿田遺跡関係で5冊、福呂遺跡関係で1冊まとめ、1983（昭和53）年度分から2000（平成12）年度分までの『岡山大学構内遺跡調査研究年報』18冊（1号～18号）、2001（平成13）年度分から2006（平成18）年度分までの『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要』6冊を刊行しました。『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報』は年2回刊行しており、2007年度末で39号（一部合併号あり）を数えます。この他、1997年度に10周年記念誌「今、よみがえる古代—岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの10年—」を、2007年度に20周年記念誌である本書をまとめ、発掘調査の成果を一般向けに解説しました。

岡山大学は多数の大学院研究科・学部・共同利用施設等からなる総合大学であり、多様な研究分野を擁しています。これまでの埋蔵文化財の発掘調査や整理作業にあたっては、文学部・理学部・医学部・農学部・環境理工学部等の研究部門から種々の協力・支援を受けてきました。そうした共同研究の成果については、発掘調査報告書や年報・紀要に随時掲載してきたところですが、大学構内遺跡の発掘調査を大学自身の手で実施する利点はこうしたところにもあります。

b. 構内遺跡に関する新たな知見と市民への普及

1997（平成9）年度までの発掘調査成果については上記10周年記念誌に述べられています。それ以後の10年間における主な調査成果としては、津島地区では現事務局棟・創立五十周年記念会館・文化科学系総合研究棟など、キャンパス中央部の遺跡内容が明らかになったことがあげられます。文化科学系総合研究棟建設地では、縄文時代から弥生時代に流れていた自然の川があらわれ、杭を打って護岸をしたり堰を築いて水を引いた

りした川辺のいとなみが判明しました。鹿田地区では基礎医学棟の調査や1998(平成10)年度からはじまった附属病院病棟新営の3次にわたる調査により、現在の鹿田遺跡周辺市街地にものこる独自の地割りに沿った古代末・中世の遺構群が明らかになりました。基礎医学棟の調査地では、鳥帽子をつけた旗回しの猿をかたどった木製品が出土するなど、マスコミでも注目された資料の発見がありました。

発掘調査の成果については、発掘調査現場ごとに一般市民を対象とした発掘調査現地説明会をもっています。また秋には、「岡山大学キャンパス発掘成果展」を開催し、2006(平成18)年度で10回を数えました。2007(平成19)年度は、センター20周年記念事業の特別企画として「自然と人間、地中に埋もれた命の対話—岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20年の発掘成果展—」を2007年6月5日から同月17日まで岡山市デジタルミュージアムで開催しました(同ミュージアムとの共催)。あわせて展示期間中に2回の講演会をもちました。6月10日は「鹿田、古代・中世のにぎわい」、17日は「津島、自然のなかの縄文人」というタイトルで、千葉喬三学長他8名による講演がありました。

本学構内遺跡発掘調査に関するこれまでの成果については、上記の「20年の発掘成果展」で網羅的に集成・展示したところであり、本書の第Ⅱ部にその内容が収録されていますので、詳しくはそれを参照願います。

4 自己評価・外部評価と将来構想

1993(平成5)年2月25日から「岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価委員会規定」が施行され、1996(平成8)年10月4日・11月12日にセンター自己評価委員会が開催されました。この自己評価委員会で承認された報告には、「将来の改善・改革へ向けた方策」としてセンターの省令設置化が掲げられ、その具体化のために当時の文部省が進めているユニバーシティ・ミュージアム構想を本学でも具体化すべきだと示されました。ユニバーシティ・ミュージアムを構想する課題は、センター設立10周年をひかえて作成された文書「岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの現状と将来構想について」(1997(平成9)年1月29日岡山大学埋蔵文化財調査研究センター管理委員会承認)においてさらに具体的に述べられるとところです。

1999(平成11)年度からは文学部・理学部・医学部・埋蔵文化財調査研究センターなど学内13部局から委員・オブザーバーが参加して「岡山大学総合研究博物館(仮称)構想検討会」がつくられ、センターの枠を越えた全学的な推進運動が活発化しました。同検討会は、1999年度には教育研究学内特別経費の交付を受け、冊子『岡山大学自然と人間の共生博物館—新しい大学博物館をめざして—』を刊行して具体的な構想を明らかにするとともに、学内学術標本のデータベース作製を実施し、その成果を『岡山大学自然と人間の共生博物館—新しい大学博物館をめざして—、資料・研究編』に収録しました。2000(平成12)年4月に決定された「21世紀の岡山大学構想」では、大学図書館の整備とともに大学博物館の設置が学術情報基盤の整備項目としてとりあげられました。

2000(平成12)年11月30日・12月22日に、埋蔵文化財調査研究センターの2回目の自己評価がおこなわれま

した。この折には外部評価も合わせて実施し、外部評価委員として岡山県教育委員会文化課長・岡山県古代吉備文化財センター所長・岡山市教育委員会文化課長の3氏が委嘱されました。ここでも大学博物館構想の推進が掲げられたのですが、その後、文部科学省におけるユニバーシティ・ミュージアム設置方針に変更があり、目標は未達成のままとなっています。国立大学法人化により埋蔵文化財調査研究センターの省令化の目標は意味がなくなつたのですが、本学における研究科・学部を越えた総合的な博物館の設立はなお意義ある課題と考えられます。

5 構内の文化財を岡山大学の宝に

1999(平成11)年9月29日、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター管理委員会において「岡山大学津島地区東北隅地域の遺跡保護について」が承認されました。これは、津島岡大遺跡第3次・15次・17次等の発掘調査成果により津島地区東北隅地域に縄文時代を中心とする遺構が濃密に埋もれていることが判明したため、隣接する未発掘地約17,000m²を「遺跡保護区」に設定し、地下遺構の損壊に至るような新たな施設建設を計画しないよう求めたものです。そして同年12月22日、施設設定委員会において施設長期計画配置図の遺跡保護区の範囲を明示することが了承されました。

本学では1982年以来50次におよぶ発掘調査がなされました。いずれも調査後、遺跡は建設工事で消滅しています。文化財保護法は所有者が文化財をできるだけ大切に保護するよう求めています。その意味で、遺跡保護区の設定は文化財保護の積極的なこころみといえます。埋蔵文化財が濃密に分布する地域を建設工事からはずすことは、多額の発掘調査経費がかかることからも、合理的な判断といえそうです。しかし文化財保護法に基づく史跡指定とは異なり、遺跡保護区のような学内措置はあくまでも大学の自主性と良識によって保たれるものです。構内遺跡の保護措置が将来もながく維持され、可能ならば遺跡公園として整備し、学生や教職員そして周辺住民の学習の場、憩いの場になることが期待されます。

大学は施設建設にともなって事前発掘調査という法的な義務を果たさなければならないのですが、仮に事前発掘調査を教育委員会等に委託した場合、高額の調査経費を負担しただけで大学には何も残らないわけです。大学自身で埋蔵文化財を発掘調査することにより、学内諸研究分野の共同研究を推進し、発掘調査の成果を学術的に活用するとともに、一般市民にもひろく成果を発信して大学と市民との豊かな結びつきを構築することができます。こうした利点は、すでにセンターの20年間で十分実証済みの内容です。将来、本学の大学博物館が設立され、遺跡整備がなされるなどした場合には、岡山大学の文化的な価値ははるかに高くなるに違いありません。岡山大学埋蔵文化財調査研究センターが次の10年に向かって果たさなければならない役割は、ますます大きくなるのではないうじょうか。

サテライトベンチャー
ビジネスラボットリー



II. 自然と人間、地中に埋もれた命の対話－20年の成果－

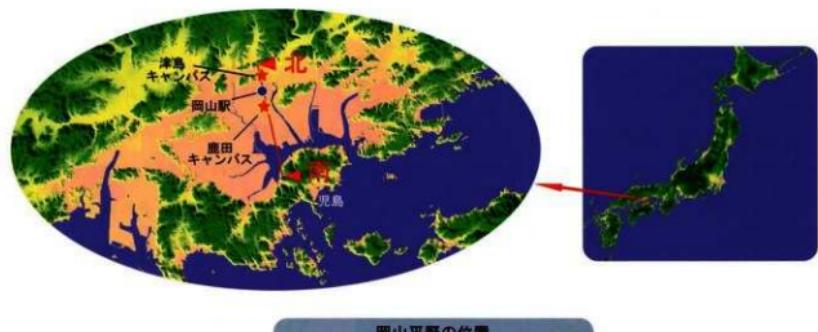
1 岡山平野の成り立ち

① 岡山平野の地層

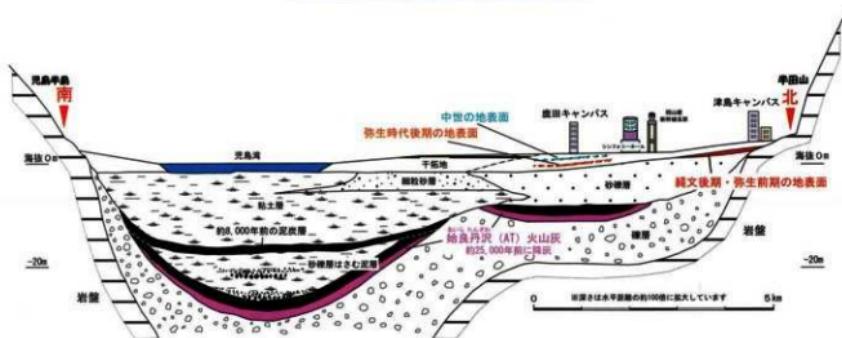
岡山平野の地下は、どうなっているのでしょうか？

下の図は、北は半田山から南は児島半島（▲北から▲南）までの、地層断面を模式図的に示したものです。黒色の地層（泥炭層）は、かつてそこが陸地で、植物が生い茂っていたことを示しています。約2万年前の氷河期の只中、海面は今よりずっと低かったのです。

完新世（約1万年前～）になると、気候はしだいに温暖化し、かつての陸地は海に沈んでいきました。旭川などが運ぶ土砂が海を埋め立て、新しい岡山平野ができるはじめるのは、縄文時代中期後半頃（約4,500年前）からです。



岡山平野の位置



鈴木茂之2004「岡山平野における最終氷期最盛期以降の海水変動」
『OKAYAMA University Earth Science Reports』Vol.11 No.1 pp.33-37 をもとに作成 一部改変

岡山平野の地層断面模式図

② 岡山平野の遺跡と海岸線の復元

岡山平野の中央部には、旭川が南流しています。津島岡大遺跡と鹿田遺跡は、その旭川の西岸にのこされた遺跡です。津島岡大遺跡は、北側に半田山丘陵を背にし、その南側約5kmの位置に鹿田遺跡があります。

現在の海岸線は、近世以降の干拓などによって、津島岡大遺跡から約11km南となっていますが、津島岡大遺跡に「縄文人」がムラをつくった頃はどのあたりにあったのでしょうか。左図のピンク色が示す縄文時代の



遺跡分布は、津島岡大遺跡周辺に限られています。それに加えて、周辺遺跡の調査成果を参考にすると、海岸線は現在よりはかなり北の津島岡大遺跡から南に1km程度まで、入りこんでいたことが予想されます。

その後、鹿田遺跡にムラがつくられる始める弥生時代には、平野はどれくらい広がっていたのでしょうか。オレンジ色が示す弥生時代の遺跡は、その数や分布域において縄文時代から大きく変化しており、平野部の南側に向けて分布域を拡大しています。その南限は鹿田遺跡周辺を示しており、付近に海が近いことが考えられます。ただし、鹿田遺跡では弥生時代の水田の存在が確認されている点や、現在の地形図にのこされる地形の乱れなどを参考にすると、当時の海岸線は、少なくとも鹿田遺跡からさらに1km前後は南に下っていると予想されます。

津島岡大遺跡から鹿田遺跡まで約4km程度。その間の平野が縄文時代後期から弥生時代中期までの約2000年の時を経て形成されていったことが窺われます。

2 岡大キャンパスに埋もれた津島岡大遺跡と鹿田遺跡

岡山平野を南北に流れる旭川。津島岡大遺跡と鹿田遺跡は、その西岸域に位置する岡山大学津島キャンパスと鹿田キャンパスの地中に眠っています。

① 津島岡大遺跡

自然にとけ込む縄文人の生活

半田山の山裾にあたるこの地にムラができたのは、今から約4000年前にさかのぼります。周囲に広がる豊かな自然からは、さまざまな生活の糧が得られていました。

住居の近くには、川辺にドングリを蓄えた穴がつくられていきました。ずらりと並ぶこうした貯蔵穴の中にこされたトチやカシの実の山は、森のめぐみの豊かさを語っているようです。津島岡大遺跡に接するように位置する朝寝鼻貝塚では、ヤマトシジミ貝塚となって埋もれています。さまざまな道具を作り出す石器の材料も、まとめて置いた状態でのこされていました。自然を活かし最大限に利用した縄文人の知恵が、いろいろなところに見え隠れしています。

また、出土した色鮮やかな装身具は、当時の人びとの姿を彷彿とさせます。水銀朱で鮮やかな赤色に彩られた櫛や耳飾り、そして緑色の光沢を放つ石製の指輪は、身体を飾る人びとのときめきをも伝えてきます。

田を拓き稻穂みのる

弥生時代から始まる田んぼでのたゆみない営み。「津島ムラ」の人びとの新たな取り組みは、かつてこの地に生活していた縄文人の生活を、大きく変えていきます。

発掘調査によって、地中から姿を現した水田の畦畔や用水路。古くは、水稻農耕が日本列島に伝わった早い時期までさかのぼることができます。その後、明治に至るまで作られ続けるなかで、水田の面積は徐々に大きくなり、水利施設も整備されています。平安時代になると、水田の区割りは地形に沿った不規則なものから、東西南北を意識した方形の地割りへと整えられます。

また、洪水の爪痕ものこされています。こうした痕跡は、さまざまな苦労のなかで土地に向き合う人びとのたくましさを伝えてくれます。

命と向き合った戦いの痕跡

こうした田園風景も、1907(明治40)年に始まる旧日本陸軍の屯營地設営工事によって、大きな変貌をとげます。山はきり崩され、津島キャンパス内は厚さ1mにおよぶ盛土によって覆われ、現在の地形ができあがりました。わずかにのこされたトロッコ軌道の跡は、当時の人びとの懸命な労力を示す証人といえるでしょう。

その後、1945(昭和20)年まで、この旧日本陸軍屯營地では、多くの若者が兵隊として暮らし、戦地へ向かっていました。現在にのこる当時の建造物には、その記憶が刻まれています。1947(昭和22)年には新制岡山大学となり、21世紀に羽ばたこうとする現在の岡山大学を、この遺跡は見守っています。

② 鹿田遺跡

ムラができるのは、弥生時代中期、約2100年前です。その後中世まで、住居跡や井戸が数多く発見されています。ムラは一時的な衰退を経ながらも、この地では約1500年の長きにわたって、日常生活の場が続いたのです。

自然に寄りそうムラの暮らし

弥生時代～古墳時代のムラの中には、住居の近くに乳児の墓がつくられています。大きな壺形土器に遺骸を納めて、鉢で蓋をして埋葬されています。かろうじてのこった乳歯は、その幼子が3ヶ月に満たずしてなくなったことを語ってくれます。子供の死に向かう思いはどのようなものだったのでしょうか。コントロールできない自然への畏敬の念。大量に出土する土器のなかには、「まじない」を思わせる遺物が数多く見つかっています。

海岸近くにつくられた一つのムラの生活。そこには人びとの自然へのおもいが眠っています。

莊園の世界－土地の大改造－

平安時代には、鹿田キャンパスの土地景観は、弥生時代の起伏に富んだものから、平坦な地へと姿を変えます。自然地形を無視し、自らの都合で自然をコントロールしながら、地割りを行おうとする人びと。こうした土地開発で莊園はできあがっていきます。

鹿田の地にひらかれた「鹿田庄」も、こうした莊園の一つです。

鹿田遺跡の中央には、際立って大きな井戸や建物群が棟をそろえて建っていました。敷地の端で見つかった橋の跡は、物資流通の主要ルートであったことを、誇らしげに語りかけてきます。文字資料やまじないの道具の品は、莊園管理に関わりの深い地であり、京の都と強くつながる、そんなムラの存在を窺わせます。平安時代末～鎌倉時代に、ムラはさらに姿を変えます。溝で区画された屋敷地が、敷地内に計画的に配されていきます。そして鹿田遺跡の東側、現在の旭川西岸周辺には「市」がたっていたことを、鎌倉時代に描かれた「荒野庄絵図」が教えてくれます。遠隔地から運び込まれた物資。人びとの往来や猿回しなどの芸能民がこの地を訪れた足跡。生き生きとしたにぎわいが伝わってきます。人びとの営みの力強さを、地下にこされた遺構や遺物がささやいています。そして、間もなく平安貴族の莊園である「鹿田庄」が終焉を迎えること。

「鹿田庄」

摂政・関白を輩出する藤原摂關家の氏長者者が、代々受け継ぐ「藤原家の殿下渡り領」の一つである。藤原氏にとって特に重要で格の高い莊園であり、文献史料にたびたび登場する。

命の科学

時代は下って、1922(大正11)年には、医科大学校が建設されます。今にのこる煉瓦建物や門などの一部は、近代化遺産として国の登録文化財に指定されています。こうした建造物から、当時の医学校にかける人びとの期待が想えられます。その伝統が岡山大学へと続いているのでしょうか。

さあ、あなたも地中に埋もれた命と対話してみませんか。

3 水とめぐみ—狩猟・採集から農耕へ—

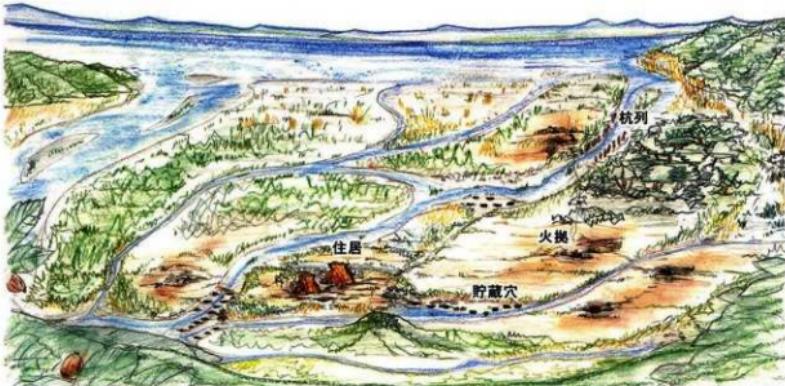
縄文時代中期後半(約4500年前)以後、旭川が上流から運んでくる土砂で埋まりながら、岡山平野はしだいに広がっていきました。津島キャンバスの地下からは、縄文人・弥生人の生活の痕跡がそのような土砂でパックされた、良好な保存状態でしばしば見つかります。最初に人が住みはじめた確かな痕跡は、縄文時代後期(約4000年前)のものです。ここでは、縄文時代から弥生時代の生活様式の変化が、人と自然との関わりをどのように変えたのか、川辺の景観の変化をたどりながらみることにしましょう。

いつの時代も水のめぐみは私たちの暮らしに欠かせないものです。弥生時代の本格的な農耕のはじまりは、人間が旧石器時代以来つづけてきた狩猟と採集を柱とした暮らしはもちろん、人間と自然との付き合いをも変えるものでした。縄文人は、半田山や旭川がもたらす森や水のめぐみを巧みに利用していました。一方、弥生時代に大陸から水稻農耕が伝わると、人びとは森をきり、田畑を拓くことで豊かさを求めるようになりました。自然と一緒にになって息づいていた縄文人にくらべ、弥生人は積極的に自然と対話し、時には立ち向かうようにさえなったのです。現代の私たちと自然環境との関わりの根源は、弥生時代にはじまるといえるのかもしれません。

①貯蔵穴から水田へ

縄文時代の自然と暮らし

縄文時代後期頃の津島キャンバス周辺には、旭川の支流がいくつも流れこんでいました。下図の風景画は、半田山から見下ろした当時の景観を、これまでの調査成果をもとに川の流路や土地利用を復元して、描いたものです。ムラは川にはさまれた微高地をを中心に営まれていたようです。津島キャンバスの北東部(環境理工学部周辺)では、2軒の住居跡を含む多くの遺構が密集した状況で見つかっています。川辺には貯蔵穴を設け、森で集めたドングリを貯えていました。そのほか、川の流れに沿って打ち込まれた杭列(文化



(復原図:伴祐子)

縄文時代後期頃の津島キャンバス周辺

科学系総合研究棟)や、ムラは
ずれで焚き火をした痕跡(事務
局本部棟、附属図書館、総合情
報基盤センター、創立50周年記
念会館など)も見つかっています。
ムラとその周囲に広がる暮らし
の場、そして自然環境の関係が
発掘調査であきらかになってい
る点は、学術的にも重要な成果
です。

遺跡からは石の矢じり(石鏃)や、網につけるた
めのおもり(石錘)が見つかります。これらの道具類
は、縄文人が貯蔵穴から見つかるドングリのほかにも、
狩りや魚捕りといったさまざまな活動によってこのム
ラでの生計を立てていたことを想像させます。津島
キャンパス周辺は、半田山と旭川の支流からのめぐ
みを享受することのできる、住みやすい土地だった
のでしょうか。

これらの収穫物は、土器で煮炊きして調理してい
たと考えられます。縄文時代のあいだにはさまざま
な器形の土器が作られましたが、基本となったのは
深鉢です。深鉢の表面によく見られる黒いススは、
食物の煮焼きに用いられた際にいたるものでしょう。
土器のなかには東海・北陸地方など、遠方との交流
をうかがわせるものもあります。

貯蔵穴の使用法

津島岡大遺跡に暮らした縄文人の生活をよく物
語る遺構に貯蔵穴があります。彼らは、川辺にほった
穴にドングリ(アラカシ・イチイガシなど)やトチの実を
たくわえていました。密閉した状態に保っておくことで、
虫や乾燥から防いで、生のまま保存する工夫だった



ムラの広がる微高地と川辺に並ぶ貯蔵穴
(津島岡大遺跡15次:新技術研究センター)



津島岡大遺跡6次・5次

中:工学部生物機能
工学科棟

下:大学院自然科学
研究科棟



貯蔵穴の使用状況(上)と
出土したアンペラ(中)・ドングリ(下)



貯蔵穴からみつかるドングリ・食用植物

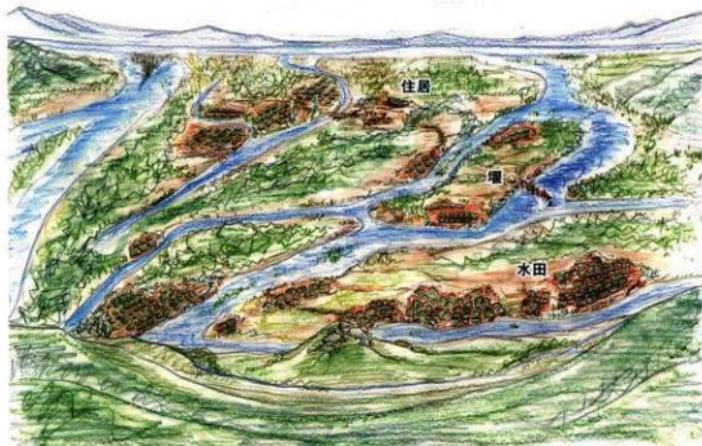
ようです。カゴ状の編み物(アンペラ)を下に敷いてドングリを入れた例や、まれに土器の中に入れて保存した例もあります。粘土や石でふたをすれば天然の冷蔵庫のできあがりです。

貯蔵穴のなかの土からは、ドングリを中心とする堅果類以外にもじつにさまざまな植物の種が見つかります。果実が食用にできる植物の代表的なものは、野生のイチゴ(ナワシロイチゴ)やヤマブドウ、ヤマグワ、雑草メロンなどです(上写真)。これらの種は、保存していたものというより、貯蔵穴を埋める際にまぎれこんだものと考えられますが、当時の食卓や植生のようすを知る手がかりになります。

水稻農耕のはじまりと弥生時代の暮らし

弥生時代の本格的な水稻農耕のはじまりによって、津島キャンパス周辺の景観と人びとの暮らしはどうに変わっていったのでしょうか。次頁上図は、弥生時代前期頃(約2700年前)の半田山ふもとの景観を復元したものです。旭川の支流が入り込んでいる点は、縄文時代と変わりません。しかし、川辺には水田が広がるようになり、土地利用は大きく様変わりました。キャンパス内で水田の広がりが確認されたのは、附属図書館・新技術研究センター・工学部周辺(生物機能工学科棟、情報工学科棟)などです。この時期のムラは、すこし南側に位置する津島遺跡(岡山県総合グラウンド内)で見つかっています。また、文化科学系総合研究棟の地下からは、堰が見つかっています。西にのびる水路の方面にも水田が広がっており、そこに水を引いていたのでしょう。

弥生時代前期の水田は、1区画の面積が2~8m²と現代のものと比べると非常に小さく、形も不揃いな点



弥生時代前期頃の津島キャンパス周辺

(復原図:伴祐子)

が大きな特徴です(右上図)。機械を用いた大規模工事のできない時代の、もともとの地形傾斜を利用して、水田に水をいきわたせる工夫だったのでしょう。用水路がほとんどみつからないため、雨水を利用した水田だった可能性もあります。

弥生時代後期(約2000年前)になると、面積は3~20m²とやや大きくなります。人工の用水路が通され、区画も整ってきます(次頁上図)。同時期の水田は、岡山平野の各地で見つかっており、岡山市百間川遺跡群の広大な水田地帯はよく知られています。

初期の水田づくりの苦心は、秋には豊かな稔りとなってかえってきました。多彩な自然利用を行った縄文人とは異なり、弥生時代の四季の生活は、稲作を中心におこなわれていったのでしょう。

土器は、煮炊きをする壺、料理を盛る高杯や鉢のほか、稲粉の貯蔵容器だつたと考えられる壺が定着します。収穫を



弥生時代前期の水田(津島岡大遺跡3次・15次・12次)

上:新技術研究センター、下:附属図書館

祝うお祭り用の土器もあったでしょう。

鎌や鋤といった農具も、弥生時代の最初の頃は木で作られていたものが、終わり頃には鉄器に代わっていきます。



弥生時代後期の水田(津島岡大遺跡)
(津島岡大遺跡3次・15次:新技術研究センター)

② 縄文時代に農耕はあったか

津島岡大遺跡から出土した縄文時代後期の土器の胎土には、イネのプラント・オ・パール(ガラス質の細胞)が含まれていました。総社市南溝手遺跡からは稻の痕がついた土器片がみつかっており、縄文時代後期からすでにイネがあった可能性があります。

弥生時代の石製の穂摘み具と似た摩滅の痕をのこす石庵丁状の石器、土掘り具とされる石鋤が多くみつかることも、縄文時代の植物栽培の存在を裏づけるものかもしれません。

とはいっても、縄文時代後期以前の遺跡から水田が見つかった例は現在のところありません。イネを栽培していくにしても、弥生時代以後とは異なり、当時の生活の根幹をなしていたわけではなさそうです。



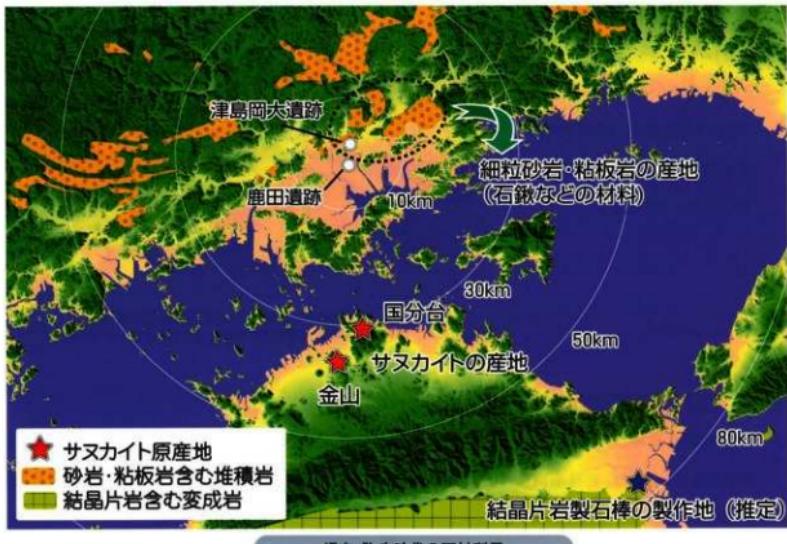
土器片中からみつかったイネのプラントオ・パール
(津島岡大遺跡5次、縄文時代後期)



石庵丁状の石器
(津島岡大遺跡21次、縄文時代後期)



打製石庵丁:穂摘具
(水田遺跡1次、弥生時代)



③開拓の時代のはじまり

石器から鉄器へ

弥生時代に水田が定着していく背景には、自然への新たな挑戦を可能にする道具の導入がありました。朝鮮半島から鉄器がもたらされたのです。

津島岡大遺跡では縄文時代以来、近くでは平田山の細粒砂岩を用いて石鉋を、遠方では瀬戸内海をはさんで約30kmの香川県でとれるサスカイトを材料に石鉋などの道具を作っていました。

製鉄技術のなかった日本列島では、鉄の入手には遠方との交易が不可欠でした。鉄器の導入は、便利さをもたらしただけでなく、それまでの石器材料を媒介とした隣接地域との交流に、新たな地域・人間集団との交流をつけてくわえることで、当時の社会に大きな変革をもたらしたにちがいありません。



板状のサスカイト剥片の集積
(津島岡大遺跡15次:新技術研究センター、縄文時代後期)



鉄製摘要:穂摘要
(津島岡大遺跡19次、弥生～古墳時代)

水とのたたかい

水稻農耕の導入は、水を管理する工事のはじまりでもありました。

津島岡大遺跡では、縄文時代後期に川岸に杭を打ち込む工事をしており(下図の左上写真)、この時期のものとしては全国的にも珍しい例です。しかし、堰で人為的に流れを変えて、微高地に水をひきはじめるのは弥生時代前期になってからです。堰は川幅のせまくなる場所の浅瀬がわに、流れに直交するかたちでつくられています(下図の下2枚写真)。堰と水をひきいれる水路とは、約7mと少しありますが、堰のつくりだす水圧に押されるかたちで、淵がわの水が流れこむ仕掛けになっていたようです。古代(10~11世紀)の水路には、さらに複雑な水の管理がうかがえます(下図の右上写真)。水路には主水路と副水路があり、主水路に打ち込まれた杭列は、副水路に水を押し上げるとともに、水流を蛇行させて勢いを調整する役割も果たしていたようです。

水際に打ち込まれた杭は、時代によって加工方法に違いがみられます。縄文時代のものは枝を払ったり、焼きを入れたりした簡素なもの。杭先の焼き入れには防腐効果があったようです。弥生時代のものは、大陸から伝わった伐採用の鎌刀石斧で、伐り出してきたのでしょうか。杭自体にもずっしりとした重量感が加わります。古代の杭とともに、鉄器の鋭い切れ味を残す加工痕が見られます。



縄文時代の杭列(津島岡大遺跡23次)



古代の水路(津島岡大遺跡6次:工学部生物機能工学科棟)



弥生時代の堰
(津島岡大遺跡23次:文化科学系総合研究棟)



縄文時代～古代の水利技術

4 心といのり—自然への畏敬と命—

キャンパスに生きた縄文人や弥生人は、自然と人間に何をおもい、何をいのったのでしょうか。

自然 弥生時代は、豊かな自然の命を受け取るための、新たないのりを生み出しました。岡山大学のキャンパスからは、水田の水口にさしがられた壺や赤色文様の土器などが発見されています。豊作へのいのりは、時代を通して発展してきました。

人間 縄文時代と弥生時代は、人間の命への独特の感性がつちかわれた時代でもあります。縄文社会にとって、「美」が重要であったことは精巧なアクセサリーの存在が物語ります。弥生人の心は、性的な象徴である石棒や、顔を強調する人面線刻土器など、からだを表わす造形品のなかに見出されます。人間観や世界観は、社会の移り変わりのなかで変化しました。また子ども用の棺（土器棺）からは、命の尊さへのおもいが、時代の作法で表現されたことを教えてくれます。

① 自然への畏敬

水口のまつり

弥生時代のはじめごろ、津島キャンパスでは農耕が開始されました。水をいかに制御するか—自然との新たな関係のはじまりでもありました。

水を田んぼにひくために、川には堰が作られました。その堰と導水路との間からボツリと出土したのが、小型の壺です。据え置かれたかのように出土したこの壺は、水口のまつりで使われたものと推定できます。自然をたくみに利用しながら堰を築いた弥生人は、まつりを成功させることによって、豊かなみのりを確かなものとしたかったのでしょう。



さしがられた小型壺
(津島岡大遺跡23次:文化科学系総合研究棟)

うつわといのり

弥生土器は、ふだんの食事の場だけでなく、ムラで執り行われる農耕のまつりの場でも活躍しました。

弥生時代中期中頃には、物を高く挙げるための台（器台）が、九州をのぞく西日本において出現します。まつりの後は、他の道具とともに埋められることもしばしばでした。

挙げ物を入れる容器には、壺がよく選ばれました。

津島岡大遺跡では、赤い顔料を「ノ」字形に塗った、め



穴に埋められた土器
(鹿田遺跡1次:医学部附属病院外来診療棟)

ずらしい直口壺（弥生時代後期）が発見されています。

この直口壺は穴の中から出土しました。同じ穴からは、壺の底の大きさ・形状がよく一致する高杯がみつかります。岡山市百間川原尾島遺跡から出土した、直口壺と高杯形の台とが一体となった土器にも、よく似た彩文がみられます。津島岡大遺跡の彩文つきの直口壺も、高杯を器台のように利用しながら、摔げられていたものと考えられます。

まつりに使用されたうつわには、わざと小さく作られたミニチュア品もあります。手づくねによるものと、ていねいなつくりのものに分けられます。ミニチュア品は弥生時代の後半から多くなる傾向がみられます。

自然に対するいのりの作法は、新たなうつわが考案される中で発展してきました。



彩文の直口壺と高杯
(津島岡大遺跡10次:保健環境センター)

② こことからだ

縄文時代の装い

津島岡大遺跡からは、縄文時代後期（約4000年前）のアクセサリーとして、櫛1点と耳飾3点、指輪1点が出土しています。

櫛は、歯の部分を失っていますが、のこっている漆と水銀朱が塗られた部分から、優美なすがたをうかがわせる資料です。岡山県内では、この資料のほかに1例が知られるのみです。

指輪は、石を加工したものです。女性の小指によく入るほどの大きさです。石製の指輪は、全国的にみても珍しいものです。

耳飾は、耳たぶに開けた穴に装着する、ピアス形式のものです。耳飾の装着自体が、通過儀礼などのまつりと深く結びついていたとも考えられています。

これらのアクセサリーについては、西日本では女性が身に着けることが一般的だったようです。また、だれもが身に着けられるものではなく、特定の人物の装いだったものと考えられます。

人形土製品と石棒—弥生時代前期—

弥生時代のはじめには、縄文文化の流れを引く、性的象徴をクローズアップしたからだの表現がみられます。



上: 櫛(5次、大学院自然科学研究科様)

中: 耳飾
(左: 5次、大学院自然科学研究科様
右: 15次、新技術研究センター)



縄文時代の装い具
(津島岡大遺跡)

津島岡大遺跡からは人形土製品と石棒が出土しています。人形土製品は、女性の胸をあらわすと考え

られる2つの突起が貼り付けられており、縄文時代の土偶の系譜を引きます。

石棒は、男性の生殖器を模したものです。西日本における石棒の生産地である徳島県で産出されたと推定される結晶片岩でできており、遠方から持ち込まれたものです。

分銅形土製品—弥生時代中期～後期—

左右にえぐりをもつ特徴的な形から、分銅形土製品と呼ばれています。岡山県を中心に、中国・四国地方、近畿、北陸まで広がるまつりの道具です。岡山大学キャンパスをはじめ、岡山県南部の弥生人は、とりわけこの土製品を好みました。

分銅形土製品には、バラエティに富む顔や、太い眉などが描かれ、形自体もからだの表現と考えられます。性的な象徴ではなく、顔や眼を重視する中国地方の銅鐸と似ています。顔や眼に、特別な価値を見出す思想が、中国地方にひろがっていたようです。



分銅形土製品(鹿田遺跡)

顔面—弥生時代後期～終末—

弥生時代も終盤になると、目の周辺や頬に何本も線を入れた顔の表現が、九州から東海、関東にかけて広まります。こうした顔の中の線は、魏志倭人伝にみられるイレズミではないかとする説があります。イレズミであるならば、倭人伝の記述から、この文様をもつ資料は男性の可能性があります。

鹿田遺跡から出土した高杯には、2体の顔が描かれています。そのうち、上の1体は、顔の左半分のみのがのこっていますが、眼の下に3本のイレズミ状の線がみられます。



人面線刻土器
(鹿田遺跡1次:医学部附属病院外来診療棟)

また、津寺遺跡(加茂小学校)でも、岡山市教育委員会の調査によって、鹿田遺跡の資料とよく似たイレズミ状表現をもつ土製品が発見されています。

死者へのいのり

弥生時代後期の土器棺は、壺や高杯などを使って棺にしたもので、遺骸を入れる身の部分と、蓋からなります。土器棺は、おもに子ども用です。

鹿田遺跡の土器棺からは、乳児の歯がみつかりました。大人と子どもで墓地の場所が区別されており、两者でいのりの内容がちがっていたようです。



土器棺(鹿田遺跡1次:医学部附属病院外来診療棟)

5 荘園の世界—土地の大改造—

① 自然地形から条里地割りへ

私たちが目にする旭川の下流域には平坦な土地が広がっています。でも、地中深くには大小の河川が複雑に蛇行して流れ、起伏にとんだ地形が埋もれています。

そんな自然地形に沿ってつくられた水田や水路は、時代とともに大きく変化していきます。姿を消していく自然地形。人びとの生活にあわせて、土地は平坦にされていきました。

津島岡大遺跡には、東西方向にまっすぐ走る大きな溝がこされています。その長さは、東西700m以上の範囲につながっています。地形の起伏を無視してつくられたこの溝は、平安時代に、正しく東西・南北方向を定めた水田の地割り、つまり「条里」が、この地に広がっていることを教えてくれます。

こうした土地開発、自然の大きな改変から莊園は生まれ出されていきました。



古代の条里と鹿田の地割り
(大日本帝国陸地測量部発行: 大正5年製版に加筆)

古文書にみる「鹿田庄」

平安期～戰国期(9世紀～16世紀ごろ)に見られる莊園。

摂政・関白を輩出する藤原摂家の氏長者が、代々受け継ぐ所領である「殿下渡り領」の一つ。

大和国佐保殿、攝津國橋葉枚、越前國片上庄とともに、特に重要で格の高い莊園とされる。

鹿田庄にはこんなできごとがありました。

- 「鹿田庄事件」：985～986年(寛和元年～同2年)。国司と莊園領主の摂関家・興福寺、さらには朝廷を巻き込んだ抗争。
国司が鹿田庄主司・寄人を襲い、居宅300余戸を打ち壊し、地子米320石余りを略奪した。
- 水運への関わり：998年(長徳4年)。鹿田庄に住む糸取(船頭)が、鹿田庄の別当(管理者)から船を借りて、美作国から都へ年貢米を運んでいたという史料。(橋本北山抄紙背文書)

② 方角の異なる地割り、「鹿田庄」

鹿田遺跡周辺に広がる現在の土地区画は、南北軸の北が東へ約15度傾いています。その周囲に広がる正南北方向の条里地割りと、なぜ方位が違うのでしょうか？

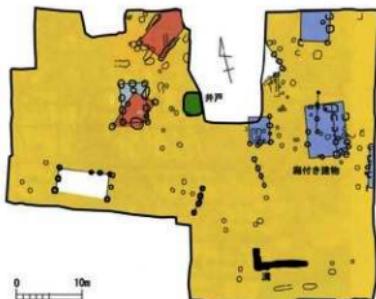
平安時代、「^{アキハラ}鹿田庄」が文献に最初に登場する9世紀頃までさかのぼってみましょう。現在の地表から地下約1mに、約15度傾いた地割りに軒の方向をあわせた建物群や、立派なくくり抜きの木枠をもつ大形の井戸がのこっていました。こうした構造物は、鹿田遺跡の中央部に集中しています。一方、遺跡の南東端には人やモノが行き交う橋がかかっていたようです。構造物の計画的な配置がすがたを現しました。整然としたムラのすがたが広がり、豊かで文化的な都のかおりが、そこかしこに漂います。

鹿田遺跡周辺に、約15度傾いた区画がのこるのは、「鹿田庄」とのかかわりで条里地割りにくみこまれなかったためかもしれません。

大型の建物と井戸

鹿田遺跡の平安時代の集落は、医学部附属病院の外来診療棟付近にありました。大型の井戸1基をかこむように掘立柱建物群がみつかっています。

建物の方向は、現在の鹿田遺跡周辺の地割りにそるもの（右図の青色）と、真北から東へ45度傾くもの（同赤色）のふたつがあります。建物の構造には、二間×三間のもの、二間×四間にひさし付となるものなどがみられ、機能のちがいがうかがえます。建物群の南に位置する溝や建物の棟方向は、真北から15度東に傾く方向にそるもので、すでにこの時期から、現在の地割りがみられるようです。



平安時代の集落
(鹿田遺跡1次: 医学部附属病院外来診療棟)



現在の地割りと方角が一致する平安時代の建物と井戸 (鹿田遺跡1次: 医学部附属病院外来診療棟)

井戸とまつり

弥生時代以降、豊かな水を手に入れるために、井戸は人びとの生活において特に重要なものでした。鹿田遺跡では、平安時代前半の井戸が4か所で見つかりました。規模が大きく、くり抜きの木枠を備えるなど、立派な作りです。

これらの井戸からは、共通するものが出ています。^{ひじら}、^{にじら}、^{ときす}、^{かわら}です。まつりの道具とも言えそうです。そのほかに、文字が書かれた土器、硯、赤色や黒色の器、モモやヒヨウタンの種も見られます。



井戸の底から出土した土器
(鹿田遺跡2次:NMR-CT室)



井戸のまつり
(イラスト:伴祐子)

モノの通り道

鹿田キャンパスの南端付近、深い沼地状のところから、径30cmの太い杭が次々に打ち込まれた状況で見つかりました。その周囲から径10cmほどの杭や部材もみつかりました。

この様子から建物群とは離れた、敷地の端には、強固なつくりの橋があったのではないかと考えられています。近隣では百間川遺跡群(岡山市)に類例がみられます。

構造をみてみましょう。南北方向の杭にはアカマツ・モミといった耐久性のある木材を選んで使ってています。杭の先端の加工はとてもしっかりとされています。

この橋をとおって、集落にさまざまな物資が持ち込まれたのでしょうか。橋の規模からは、人やモノの行き来の多かったことが思い浮かびます。



鹿田遺跡の集落域と橋

当時使っていたものは？

鹿田遺跡からは文字が書かれたうつわや硯、官位を示す帯飾り(石帶)が出土しています。睡壺をはじめとする綠釉陶器の存在も見逃せません。

墨書き土器 平安時代、文字を読み書きできる人は限られていきました。文字で記された内容は、多くは行政的なもので、時に呪術的なものもみられます。文字が書き付けられた土器を「墨書き土器」といいます。

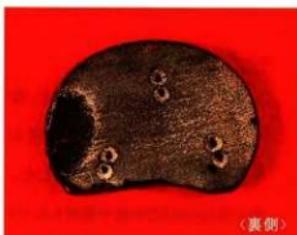
鹿田遺跡から出土している平安時代の墨書き土器は11点、多くは破片ですが、「専」・「玉」の文字がはっきりと記される杯と、「田」と書かれた丹塗り土師器の2点が目をひきます。

「専」・「玉」が記された墨書き土器(右写真)は、井戸の底に完全な形で置かれていました。墨書き土器は井戸のまつりをいろいろアイテムのひとつでもありました。「田」が記された墨書き土器は、破片のため全形がわかりませんが、「鹿田庄」との関連があるかもしれません。



墨書き土器(鹿田遺跡2次:NMR-CT室)

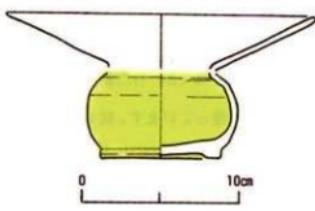
石帶 石でつくられた、官位を示すベルト飾りです。ベルト飾りには、金属製・石製のものがあります。形は方形(巡方)・円形(丸綱)があり、それぞれ文様のあるもの、ないものがみられます。官位によって使い分けられていたようです。鹿田遺跡の出土品は、粘板岩製で丸綱形です。文様はなく、表面はていねいに磨かれています。裏側には、帯に縫いつけるための穴が、3カ所開けられています。比較的シンプルなつくりの、この石帶は、六位以下の下級役人が使っていたものと考えられます。



石帶
(鹿田遺跡3次:医学部保健学科様)

睡壺 本来、中に水を入れて痰をはきこむ壺です。

鹿田遺跡の出土品は9世紀代のもので、愛知県の猿投窯でつくられた非常に上質の綠釉陶器です。ていねいに磨かれています。釉薬のかかりもよく、黄緑色のきれいな発色が目をひきます。この睡壺とほぼ同じものが、伊勢斎宮跡(三重県)から出土しています。中国では実用品として、漢代からみられます、日本では調度品・祭祀用品として、使われたようです。



睡壺
(鹿田遺跡)

② 屋敷地の登場と市の賑わい

屋敷地のようす 一宅地造成—

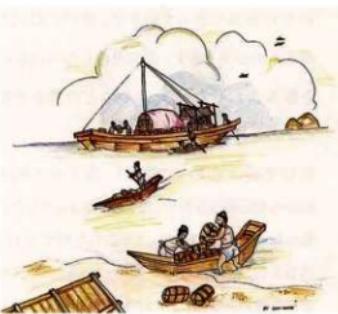
平安時代末～鎌倉時代には、溝で区画した屋敷地が現れてきます。

鹿田遺跡では、敷地全体が一定の面積(1町:約108m)を基準に分割された可能性が、発掘調査成果から考えられています。その中に屋敷や田畠が配されたようです。まさに、自然地形を掌握した計画的土地造成のようです。

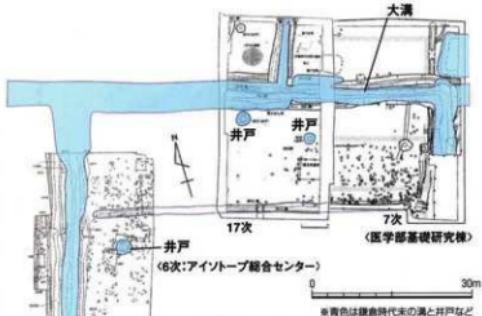
鎌倉時代も終わりに近づいた頃には、大溝で囲まれるような屋敷地も姿を見せます。溝は、深さは1m以上、幅は5m前後に達する場合もあります(下図)。それまでにはない大きさです。屋敷地で暮らす人びとの生活はどんなものだったのでしょうか。

屋敷地の一辺は35～36m、あるいは72m。一町を3分割した長さの倍数になっています。日常生活の場であったことを物語る数棟の掘立柱建物と1基の井戸が組み合わさり、周囲には墓がつくられることもあります。

敷地の中では多数の素焼きのうつわがまとまってみつかることがあります。何かのまつりがおこなわれていたのでしょうか。幅5mに達する大溝で区切られた屋敷地には、荷物を積んだ舟が入ってきたかもしれません。



鹿田遺跡6次：アイソトープ総合センター（鎌倉時代）



鹿田遺跡の屋敷地

井戸

平安時代末～鎌倉時代の鹿田遺跡では、多くの井戸がみつかっています。井戸には、円形と方形のものがあります。素掘りのものほかに、板材を組み合わせたもの、曲物などの枠をそなえたものがみられます。

板材を組み合わせた井戸 左下図の井戸は一辺90から95cmの方形で、深さは約2.3mでした。井戸の底にはウシの頭骨をひっくり返した形で入れ、それを囲むように四隅に皿を一枚ずつつきたてていました。井戸を埋める際に、マツリをしていましたことがわかります。

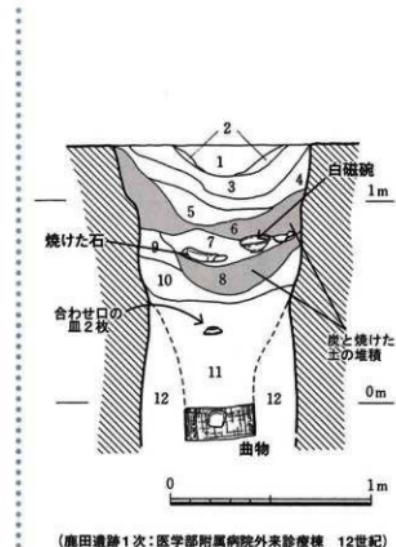
曲物をそなえた井戸 右下図の井戸では、井戸の底に、井戸枠として使用されていた曲物がありました。井戸を埋め戻す際に、少し埋め戻された段階で、井戸の中央に合わせ口にした2枚の皿を入れています。その上方には白磁碗と杯そして焼けた石を置いて、マツリを終えたようです。その際に、盛んに火を燃やしたことが、白磁碗などを挿み込むようにみられる多くの炭や焼け土の堆積からうかがえます。ていねいなマツリをして埋め戻していることがわかります。



井戸を埋めた土の堆積
(鹿田遺跡13次：大学院総合教育研究棟)



(鹿田遺跡5次：医学部管理棟 12世紀後半)



(鹿田遺跡1次：医学部附属病院外来診療棟 12世紀)

墓

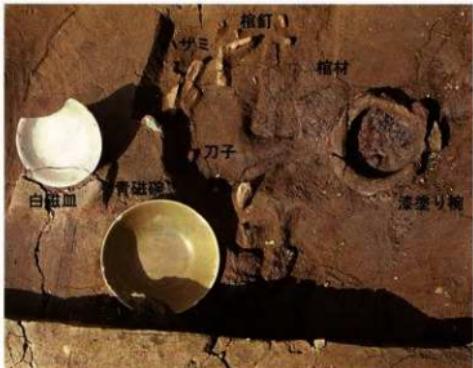
屋敷地のなかには、**土壙墓**が1基～数基つくられることがあります。土壙墓は地面に穴をほって、遺体を葬る墓です。埋葬方法や副葬品の内容は様々です。鹿田でみつかった2基の墓を紹介しましょう。

豊かな副葬品を入れた墓 右図の墓は、156cm×123cmの長方形の穴を掘り、遺体を納めた木棺を入れています。木棺の大部分は朽ちていましたが、材の

一部と四隅の釘がのこっていました。人骨は、頭骨の一部をとどめるのみでした。木棺の上に、高級品の青磁・白磁や、黒地に赤色で小花を描いた漆塗り椀のほか、鉄製のハサミ・刀子がおかれています。

墓の主は、有力者だったのでしょうか。

椀を抱く墓 下図の墓の大きさは、推定で175cm×130cmで、内部に木棺がおさめられた可能性があります。人骨はほとんど粘土化していますが、残っていた歯の鑑定から、葬られた人は、45歳前後の男性と考えられます。遺体の左肩附近では、玉2点と古銭1点、鉄製の模造鏡1点が出土しました(写真右下)。古銭と模造鏡は重なって突き立った状態で、骨の下からみつかりました。また椀1点と板石が、遺体の左胸のあたりに置かれていました。板石は墓標(墓の目じるし)として置いたものが、落ちたものと思われます。



土壙墓と副葬品の出土状況
(鹿田遺跡9次:医学部附属病院南病棟 14世紀前半)



土壙墓(鹿田遺跡5次:医学部管理棟 12世紀後半)

信仰とまじない

鎌倉時代から室町時代にかけての鹿田遺跡では瓦の出土が目立ちます。当時、一般的な建物には瓦が使われることはありません。寺社に関係するような施設があったことが想定され、鹿田遺跡の性格を考える重要な手がかりといえます。そのほかにも普通の集落にはみられない、特殊な遺物が出土しています。

どうがん 銅鏡 非常に薄つくりの銅製のうつわです。口径約17cmに復元されます。寺社鎮壇具に使われるような仏具と考えられます。

いたび 板碑 供養塔のひとつで、一般的には緑色片岩が用いられます。鹿田遺跡のものは厚さ1.4cmの安山岩の板石を使い、上端部は三角形に整えられています。下端は欠損しています。梵字がみられないことや材質の違いが、一般的の板碑とは異なっていますが、上端の加工はしっかりとされています。板碑の可能性が考えられます。

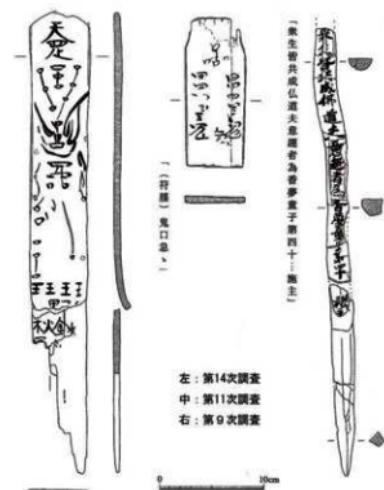
もっかん 木簡 木簡は、板材に墨で文字を書き付けたものです。その内容は、文書・荷札・落書き・呪符などさまざまです。

鹿田遺跡からは、これまでに4点の木簡がみつかっています。内容からみると「呪符」木簡と供養木簡の二つにわけられます。呪符木簡は平安時代、供養木簡は室町時代以降のものとみられます。

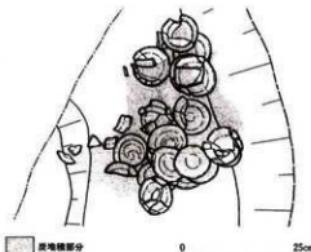
呪符木簡は物忌みや、疫病除けとして用いられることが多いようです。また供養木簡に書かれた文書からは、追善供養や仏事に関する内容や、経文の一部が読み取れます。

出土した木簡は、中世の人々のまじないや信仰といった心の動きをかいしませます。

まつりのあと 当時の人々が実際におまつりをおこなったあともみつかっています。鹿田遺跡の屋敷地近くの鎌倉時代の溝の中から、ほぼ完全な形の土師質の皿20枚が重なり合ってみつかりました(次頁上図)。皿は東西40cm×南北45cmの範囲にまとまっており、その上部はすべて炭化した繊維状の有機質で覆っていました。具体的なようすはわかりませんが、溝のふちで、何かのおまつりをおこなったあとでしょう。



鹿田遺跡から出土した木簡



まとまって出土した皿（鹿田遺跡6次：アイソトープ総合センター、鎌倉時代）

台所の風景

平安時代の後半には、鎌倉時代以降に続く食器の組み合わせができあがっていきました。食器は、椀と杯（中型の皿）と皿（小型の皿）にはっきりとわかれていきます。現在の「お茶碗」と「皿」の関係と同じようなものです。皿は光明皿にも盛んに使われたようです。

そんな食器を使った食卓、台所の風景をのぞいてみましょう。台所の基本は水などを蓄える貯蔵具、煮炊きをする煮沸具、食材を加工する調理具でしょう。

貯蔵具 高温で焼き締められた須恵器あるいは陶器の大甕が使われます。現在も備前焼の大甕はよくしられています。

煮沸具 釜や鍋・釜などがあります。窓には移動式のものと、住居に作り付けのものがあり、土製のほか、鉄製のものも普及していたようです。

調理具 鹿田遺跡では、すり鉢とすりこ木がみつかりました。すり鉢は「搗る」という特別な機能に応じて、名産地があったようです。平安時代後半～鎌倉時代では東播産の鉢の人気が高かったようですが、鎌倉時代の終わり頃からは機能性に富んだ備前焼がとてかわります。また木製の杓子もみつかっています。

食卓に並ぶ椀や皿には、素焼きのもの以外に、輸入された白磁のような陶磁器や木製の漆椀などもあります。筆者も出土しています。



平安時代後半～鎌倉時代の台所

市場の賑わい

「鹿田庄」の東側には「市」が立っていたことを、鎌倉時代に描かれた絵図は教えてくれます。各地から持ち込まれるさまざまな品。行き交う人びと。遊びに興じる子供たちの声。猿形人形を操る芸能民「くぐつまわし」の姿も見かけられたことでしょう。マチのにぎわいが聞こえてきませんか。



行き交う人とモノ

中世には商品経済が発達し、「鹿田」の地でも、右図のように各地の産地からもたらされたうつわが多く出土しています。

大型の壺や鉢では、県内の龜山焼（倉敷市）や備前焼、東播磨（兵庫県）のもの、関西以東から常滑焼（愛知県）が見られまます。小型のうつわでは、和泉産や楠葉産（大



職人の登場

鎌倉時代はじめ頃からは、さまざまな業種の職人が登場してきます。流通経済が発達してきたことから、マチには商品を売り買ひする市場がひらかれ、売り買ひする人達、モノつくりの職人達があつまっていたのでしょう。

津島岡大遺跡や鹿田遺跡からも、商品となるモノや、それらをつくる道具がみつかっています。そのようすを今に伝える絵図も残っており、実際の出土品とあわせて当時の様子が具体的に伝わります。

材木壳 絵図では人物の後ろに縱長の板が重ねられています。この板は生産地から運ばれた素材（博）を数枚に割りさいたものです。博には「後穴」も描かれています。そのほかに角材も規格的な材木として扱われていたようです。



井戸の木枠に用いられた木材
(鹿田遺跡5次:医学部管理棟 12世紀後半)

材木壳の人びとの活動を探るとき、井戸枠材はおもしろい研究材料となります。鹿田遺跡でみつかった井戸枠は、スギの板を並べてつくられていきました。その縦長の板は、棒と呼ばれ規格材（長さ376cm、幅16cm、厚さ12cm）を割り裂いてつくられたことが、板同士の接合作業からわかりました。

またこの井戸枠材からは、焼印が3か所発見されました。3つとも同じもので、文字が図案化された記号と考えられます。木材の生産や流通の段階で付けられたものと考えられます。



井戸枠材の焼印
(鹿田遺跡5次:医学部管理棟)

桧物師 桧材を材として曲物をつくる職人です。絵図では小刀を手に薄板に筋目を入れる様子を描いています。そのほかの道具として砥石も使われています。

曲物はヒノキの薄い板の内側に、筋目をいれて丸く筒状にし、合わせ目をサクランボの皮で締じて桶板をつくります。それを円盤状の底板に、竹製の釘などで固定します。内側に墨漆を塗ったものもあります。大型品は、水溜めなどに用いられ、なかには底板を抜いて井戸枠として転用される場合もありました。中～小型品は、食材を入れるなど、さまざまな用途に使われました。このように曲物はあらゆる用途に応じた万能容器でした。

扇売り 二人組の女性が扇の骨に地紙を貼る作業をする絵図が伝えられています。鹿田遺跡では扇の骨（右写真）が出土しています。

足駄作 下駄作りの職人は焼きゴテを使って鼻緒を通す穴を開けます。

下駄には高い歯をつけた高下駄と、低い歯の平下駄がありました。津島岡大遺跡からは出土した平下駄の裏をみると歯がかなりすりへっています。足を乗せる台の部分も、親指の部分が凹んでおり、よく使い込まれていることがわかります。下駄の材には、スギがよく用いられました。津島岡大遺跡ではスギ製のものと、ヒノキ製のものが出土しています。

塗師 数種類の漆を曲物・壺・皿などに入れた職人が、製品（鳥帽子・椀など）に漆を塗る作業をする絵図が伝わっています。鹿田遺跡からは黒漆や赤漆で飾られた漆塗り椀や、漆塗りの櫛（右写真）も出土しています。



(鹿田遺跡1次:医学部附属病院外来診療棟)



鹿田遺跡出土の横櫛
(鹿田遺跡12次:医学部附属病院エネルギーセンター)

刀磨ぎ 刀だけではなく様々な道具を磨ぐ「刀磨ぎ」職人がいました。大きさ・目の粗さによっていくつもの砥石を使い分けていたようです。刀磨ぎだけでなく、桧物師や塗師の職人のかたわらにも砥石が描かれています。砥石(右写真)も職人には欠かせない道具のひとつでした。



遊びと芸能

鹿田の屋敷地周辺には、人びとが集い、にぎわう場があったでしょう。それでは鎌倉時代、あそび道具はあったのでしょうか? 答えはイエスです。当時の人は囲碁・将棋、野外でおこなう簡単な遊びを楽しんでいました。



津島岡大遺跡や鹿田遺跡からも、碁石やさいころ、「ぎっこう」の球が出土しています(右写真)。

碁石やさいころは、囲碁や双六といったあそびに興じたひとたちを想像させます。ぎっこうとは、木でつくった球を、ゴルフのパターに似たスティックでとばしてあそぶ球技です。絵図では子供たちがぎっこうを楽しむようが描かれています。史料のなかには、大人も夢中になったとかれたものもあり、子供も大人も楽しんだようです。

芸能が一般の人びとの生活に広まっていくのは、鎌倉時代の終わり頃と言われています。もともと神事としてはじまったもので、「猿回し」も正月の縁起物や厄除けの意味をもって行われていました。

鹿田遺跡からは、屋敷地をめぐる鎌倉時代末の溝の中から鳥帽子をかぶったニホンザルをかたどった木製品が出土しています。顔・おしりを水銀朱で赤く塗り、目・鼻と体毛を黒色で表しています。鳥帽子も赤と黒の縞模様で彩られます。腕にあたるところには、直径5mmの穴が貫通しています。棒や紐で別づくりの腕をつけていたようです。底の部分にも直径5mm、深さ1cmの穴があります。この穴に棒を差し込んで動かした「あやつり人形」と考えられます。出土例は全国で数例と、非常に珍しく、鹿田遺跡のものは、今のところ最古の出土例です。



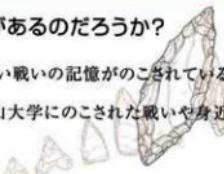
猿形木製品
(鹿田遺跡7次:
医学部基礎研究室)

鳥帽子をかぶったこの人形は猿回しに通じるものであり、こうした人形を使った芸能は「ぐぐつまわし」によって行われていました。

6 戦いと人びと—岡山大学にのこされた戦いの証—

平和な光景のひろがる岡山大学…どこに戦いの痕跡があるのだろうか?

平和な光景の片すみでひっそりと、あるいは足もとの土のなかに、血なまぐさい戦いの記憶がのこされているのです。このコーナーでは、戦争の証拠となる遺構や遺物をとりあげながら、岡山大学にのこされた戦いや身近にある戦いの歴史に目を向けてみます。



① 戦いのはじまり

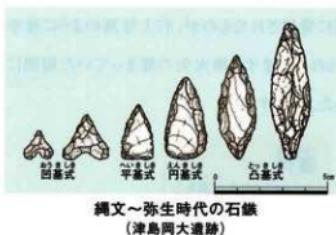
日本列島で戦いがはじまったのは弥生時代であるといわれています。大陸からもたらされた稻作の技術とともに戦いもやってきたのでしょうか。

津島岡大遺跡や鹿田遺跡のほか、岡山市内にある身近な遺跡からも、弥生時代の戦いの証である武器や武具がみつかっています。

石鎌の大型化

弥生時代以前の弓矢は、狩猟の道具として用いられました。縄文時代には、小型で軽い矢じりが使われましたが、弥生時代には大きくて重い矢じりが現れます。

矢じりの形も矢柄をとりつけるための基部が凹むものに木の葉形や茎を有するものが加わります。



縄文～弥生時代の石鎌
(津島岡大遺跡)



防具の出現

大型化した石鎌に対して、身を守るための防具も現れました。岡山平野の弥生時代の遺跡からも木製の盾やよろいが出土しています。

南方遺跡(岡山市)から出土した木製の盾には石鎌が突き刺さっていました。石鎌や木製の盾が実戦に用いられたことを直接物語るものとして注目されます。

盾には横方向の縦孔が何列もあけられ、木目に沿った板の割れを防ぐ工夫がしてありました。短甲には溝や彩色による装飾がみられます。



木製盾
(津島岡大遺跡12次
：附属図書館)



木製短甲
(鹿田遺跡1次
：医学部附属病院外来診療棟)

② 太平の世の砲術—近世—

1994(平成6)年、津島岡大遺跡の発掘調査で、近世の耕作面から突き刺された状態の木製品が出土しました。

木製品には次のような特徴がありました。

◎本体には焦げた部分があり、周囲の土にも煤がのこって
いた。

◎本体の三方に木製の羽根が取りつけられる。

◎先端には金属製の玉が取りつけられ、取りつけ部はソケツ
ト状に加工される。

この木製品の正体は？？？



棒火矢の出土状況

(津島岡大遺跡12次:附属図書館)

棒火矢

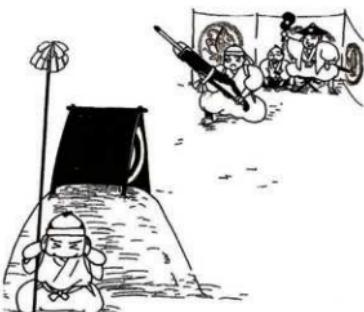
津島キャンパスの発掘調査で出土した木製品は、「^{火薬付}棒火矢」であることがわかりました。「棒火矢」とは、近世の和流砲術で用いられた武器で、火薬の爆発力で大筒から発射します。棒火矢自体にも火薬が巻きつけてあり、的を燃やします。

津島キャンパスでは、実際に発射されたものが、右上写真のように地中に突き刺された状態でみつかりました。木製の羽根が3枚つけられています。棒火矢の埋まっていた周囲には煤も残っていたことから、使用直後にそのまま、埋まってしまったようです。



砲術の稽古

砲術の稽古は幕府や藩の統制下におかれたので、面倒な手続きが必要でした。岡山大学図書館に所蔵されている「池田家文庫」にも、「いつ、誰が、どのような種類の稽古を行うのか」を記した書類がのこされています。練習場である「町打ち場」も決まっていました。岡山藩の練習場は「平井の杉土手」(現岡山市平井)、土生(同津島東4丁目)、笹が瀬(同笹が瀬)、「六本松」(同網浜)等、数カ所が知られています。



練習風景想像図

練習風景

「町打ち場」は眺めのよい原野・河原・海浜、山の中腹や裾野に作られました。的の近くには「矢見塚」とよばれる塚をつくり、計測する人は発射の合図とともに塚のうしろに隠れました。発射後に距離や到達点での深さなどを計測し、棒火矢を回収しました。

レントゲン写真でみてみると…

出土した棒火矢の先端をみてみると、エックス線の透過のようすから、材質・厚みに差があることがわかります。また、鉛玉には刻みが入っていることも見て取れます。

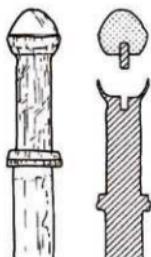


模式図のように、鉛玉の底面に穴を開け、

木製の芯をはめ込む、受け口を作った本体に鉛玉をはめ込むといった構造が

考えられます。棒火矢は回収するということから、繰り返し使われるものだった

と思われます。木製部分が破損したり、焼けてしまっても、先端の金属部分は繰り返し使うために工夫された製作方法かもしれません。



構造模式図

③ 戦争の世紀へ—近代—

日露戦争後、日本は新たな師団を創設し、軍備増強をはかります。1907(明治40)年、岡山県御津郡伊島村(現岡山市;岡山大学津島キャンパス)に陸軍第十七師団が創設されました。駐屯地には司令部のほか、歩兵や工兵などの部隊が駐留していましたが、これらの岡山駐屯部隊は戦況に応じて大陸や南方に出征してきました。

岡山大学津島キャンパスや岡山県総合グラウンドは、終戦までは旧陸軍第十七師団などの岡山駐屯部隊が駐屯地や練兵場として用いていました。今ものこる当時の建物や施設を紹介していきましょう。



「第十七師団」
大理石製プレート
(津島岡大遺跡27次)

陸軍第十七師団の建物

終戦後、岡山大学に引き渡された第十七師団駐屯地の諸施設のうち、建物は250棟ありました。そのうち、木造建物は224棟、レンガ造建物は8棟でした。また、2階建てのものは17棟で、レンガ造建物や2階建て建物は数少ないものであったことがわかります。

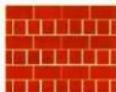
現在、岡山大学津島キャンパスには、8棟の建物がのこっています。

— 建物の特徴 —

- 屋根は寄棟造、切妻造があります。
- 屋根の上に取り付けられるものもあります。
- 窓はいずれも縦長に窓枠をとり、上下に開閉する形式です。
- レンガ造建物はイギリス積みによってつくられます。



長手積み
レンガの長手だけを見せる積み方



イギリス積み
長手だけの段と小口だけの段を交互に重ねる積み方



小口積み
レンガの小口だけを見せる積み方



フランス積み
各段に長手と小口を交互に並べる積み方

レンガ積みのいろいろ

司令部建物の変遷

陸軍第十七師団や岡山聯隊区などの司令部は、駐屯地のほぼ中央に位置する木造二階建て、平面形は「コ」の字形をした建物に入っていました。

この建物は、戦後、岡山大学に移管されてからは、長く事務局棟として使用されてきましたが、老朽化と新棟完成を機に解体されることになりました。しかし解体を惜しむ市民からの申し入れもあり、現在は正面玄関部分が移築保存されています。



岡山大学事務局



1996年撮影



2006年撮影

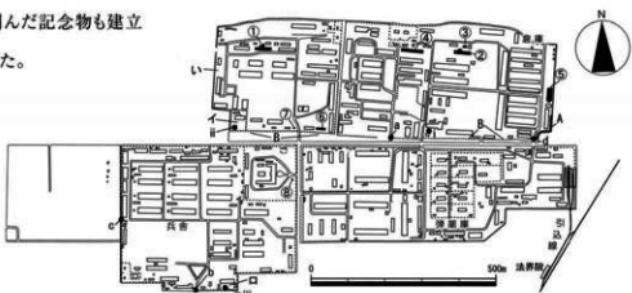
陸軍第十七師団の位置と現在ものこる周辺の施設

現在の岡山大学津島キャンパスは駐屯地、岡山県総合グラウンドは練兵場として使われました。駐屯地の背後にある半田山山塊には対空陣地が設けられていました。練兵場の南東に置かれた岡山偕行社は、現在、桃太郎アリーナ西側に移築されています。



駐屯地内のようす

駐屯地の内部はいくつかの区画で区切られ、部隊ごとに兵営を構えました。事務所や兵舎のほか、高い土塁で囲まれた弾薬庫や、訓練用の施設などもありました。そのほか、出征を記念したり、軍人勅諭の精神を彫り込んだ記念物も建立されました。



現存する施設

建物

- ① 工兵隊食堂並浴場
- ② 広島陸軍兵器補給廠岡山支廠北倉庫炊事場
- ③ 広島陸軍兵器補給廠岡山支廠兵舎
- ④ 広島陸軍兵器補給廠岡山支廠倉庫
- ⑤ 広島陸軍兵器補給廠岡山支廠北倉庫兵舎
- ⑥ 工兵隊事務所
- ⑦ 工兵隊衛兵所
- ⑧ 岡山聯隊区司令部衛兵所

門

- a 山砲兵第二大隊表門
- b 歩兵第十聯隊表門
- c 歩兵第十聯隊通用口?
- d 広島陸軍兵器補給廠岡山支廠第一通用門

記念物

- I 軍人勅諭下顕五十周年胸像型記念碑
- II 工兵第十聯隊將校集会所庭園内石燈籠
- III 步兵第十聯隊將校集会所庭園内石碑

庭園

- イ 工兵第十聯隊將校集会所庭園
- ロ 步兵第十聯隊將校集会所庭園

外周施設

- イ コンクリート高塀
- ロ 土塁

その他

- イ 工兵第十大隊(聯隊)橋梁演習施設

駐屯地周辺の建物

駐屯地の周辺にも陸軍第十七師団にゆかりのある建物や石碑などがあります。

- ①岡山偕行社** 将校などの会合に使用したほか、軍装用品の販売や将校団員への日用品配布などを事業とした施設でした。練兵場の南東に建てられていましたが、その後、現在の位置に移されました。



- ②騎兵第二十一聯隊将校集会所** もとは騎兵第二十一聯隊の将校集会所でした。騎兵第二十一聯隊の廃止にともない、新野町内会に払い下げられました。現在は津島新野公会堂として、地域社会の中核施設となっています。



外周施設

岡山駐屯地の外周にはすべて土塁が巡らされていました。また、それぞれの部隊の駐留区画にはいくつかの門が設けられていました。そのほか、特殊なものとしてコンクリートの高塀が巡るところもあります。



- ①土塁** 土塁は駐留区画の外周すべてに巡らせたほか、各部隊の兵営を区画したり、将校集会所や弾薬庫を区画しました。



- ②門** 門にはレンガ造の門柱とモルタル塗りの門柱があります。当初はレンガ造の門柱でしたがモルタルで塗り固めました。



- ③コンクリート高塀** コンクリートの高塀は津島キャンバス北半の南東隅に構築されています。法界院駅からの引込線によって運び込まれた資材の荷解き場を隠すための目隠し壁だったと伝えられています。

橋梁演習施設

文・法・経済学部棟の西側にのこるレンガ造りの構築物は、ながく工兵隊による「橋梁爆破演習用」の模型と考えられてきました。2005(平成17)年、岡山大学埋蔵文化財調査研究センターにおいて実測と測量調査を行ったところ、「爆破」の痕跡は確認できませんでしたが、橋梁架設用の橋台1基、橋脚2基の詳細な構造と使用されたレンガについての知見を得ました。



橋梁模型の構造復元図

- 橋梁模型の構造** 橋脚、橋台ともに上部に「凸」字状、あるいは「L」字状の段が作られています。これは橋桁を架けるための段とみられます。2本の橋脚と橋台を使用して橋桁を架けたとすれば、この橋梁演習施設は「トラス橋」という構造の橋の模型と考えられます。



レンガの刻印

- レンガに刻まれた印** 橋脚と橋台に用いられたレンガには、松葉状の图形を向かい合わせに組んだ菱形状の刻印がありました。菱形のなかに「サ」の字が刻まれたものもあります。刻印は社名などを示す記号や文字でした。この施設で使用されたレンガは「讃岐煉瓦株式会社」製のものとわかりました。

庭園

第十七師団駐屯地の中には庭園がつくれられていました。庭園は歩兵隊と工兵隊の将校集会所の区画内に設けられたもので、将校集会所建物からの観賞を目的としたものとみられます。

庭園には築山・池・石組がみられ、「築山林泉式庭園」の様式に則って作庭された日本庭園といえます。築山上には歩兵隊・工兵隊の出征を記念した石碑や石燈籠が建てられています。



歩兵第十聯隊庭園



工兵第十聯隊庭園



工兵第十聯隊庭園の築山と池

記念物

駐屯部隊や施設が、出征等の記念に建立した記念物として、次の3基が現存しています。

①「満州事変」出征記念碑 満州事変の際、歩兵第十聯隊が出征したことを記念して建てられた石碑です。歩兵第十聯隊将校集会所庭園内(現、津島宿泊所)にのこっています。

(表)「苦即快 歩兵第十聯隊長 人見順士(花押)」

(裏)「自昭和七年四月至全九年三月間 満州事変ニ從軍中聯隊將兵ノ日夜遼守奮戰セラル調音ナリ 茲ニ記シテ記念ト為ス 昭和九年三月 歩兵第十聯隊長 人見順士(花押)」



①「満州事変」出征記念碑

②「日支事変 出征記念」石燈籠 日支事変(支那事変)の際に、工兵第十聯隊が出征したことを記念して建てられた石燈籠です。工兵第十聯隊将校集会所庭園内(現、文・法・経済学部)にのこっています。

「日支事変 出征記念」「寺尾部隊」「昭和十三年 五月」



②「日支事変」出征記念石燈籠

③「軍人勅諭下賜五十周年」記念碑 最上部に砲身をかたどった石造物をのせています。前面に軍人勅諭の精神を示す5カ条を刻んでいます。

(砲身)「勅諭御下賜五十周年記念」

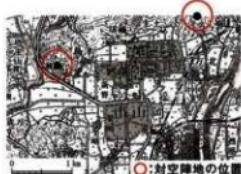
(前面)「忠節・禮儀・武勇・信義・質素」



③「軍人勅諭下賜五十周年」記念碑

対空陣地

岡山駐屯地の北側に控える半田山山塊から南にのびる尾根上に、2ヶ所の対空陣地が確認されています。これらはいずれも尾根上の古墳を破壊してつくられました。岡山の空を守るために設置されたはずの対空陣地ですが、岡山大空襲の際には、これらの対空陣地からB29に応戦した形跡はなかったといわれています。



Ⅲ. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20年に関する資料編

1. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センターに関する規定・報告

① 2004（平成16）年度から現在までのセンター規程

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター規程

平成16年4月1日
岡大規程第93号

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号。以下「管理学則」という）第26条の規定に基づき、管理学則第21条の規定により学内共同利用施設として置かれる岡山大学埋蔵文化財調査研究センター（以下「センター」という）の組織及び運営に關し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 センターは、岡山大学（以下「本学」という）の敷地内の埋蔵文化財について、次の各号に掲げる業務を行ない、もつて埋蔵文化財の保護を図ることを目的とする。

- 一 埋蔵文化財の発掘調査に關すること。
- 二 発掘された埋蔵文化財の整理及び保存に關すること。
- 三 埋蔵文化財の発掘調査報告書の作成等に關すること。
- 四 その他埋蔵文化財の保護に關する重要な事項。

（自己評価等）

第3条 センターは、センターに係る自己点検及び評価（以下「自己評価」という）を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己評価については、本学の職員以外の者による検証を受けることを原則とする。

（教育研究等の状況の公表）

第4条 センターは、教育研究及び組織運営の状況等について、定期的に公表する。

（センター長）

第5条 センターにセンター長を置く。

2 センター長は、国立大学法人岡山大学役員規則（平成16年岡大規則第3号）第5条第1項第5号に規定する財務・施設担当理事をもって充てる。

3 センター長は、センターを代表し、その業務を総括する。

（副センター長）

第6条 センターに副センター長を置く。

2 副センター長は専門的知識を有する本学の教授のうちから学長が任命する。

3 副センター長は、センター長の職務を助ける。

4 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

（調査研究室）

第7条 センターにセンターの業務を処理するため調査研究室を置く。

2 調査研究室に室長、調査研究員及びその他必要な職員を置く。

3 室長は、専門的知識を有する本学の教員のうちからセンター長が命ずる。

4 室長は、センター長の命を受け、センターの業務を処理する。

5 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

6 調査研究員及びその他の職員は、上司の命を受け、センターの業務に従事する。

（調査研究専門委員）

第8条 センターに、センターの業務のうち特に専門的な事項についての調査研究の推進を図るために、調査研究専門委員（以下「専門委員」という）を置く。

2 専門委員は、本学の教員のうちからセンター長が命ずる。

3 専門委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

（管理運営の基本方針等）

第9条 センターの管理運営の基本方針等は、役員会で審議する。

III. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20年に関する資料編

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの運営に関する具体的な事項を審議するため、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という）を置く。

2 運営委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターの事務は、施設企画部施設企画課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるものほか、センターに関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

② 2004（平成16）年度から現在までの運営委員会内規

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター運営委員会内規

平成16年4月1日

学長 認定

(趣旨)

第1条 この内規は、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター規程（平成16年岡大規程第93号）第10条第2項の規定に基づき、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター（以下「センター」という。）の運営に関する具体的な事項を審議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- 一 埋蔵文化財調査研究センター長（以下「センター長」という。）
- 二 埋蔵文化財調査研究センター副センター長
- 三 岡山大学の教授のうちからセンター長の命じた者若干名
- 四 センターの調査研究専門委員のうちからセンター長の命じた者1人
- 五 センターの調査研究室長
- 六 施設企画部長

2 前項第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもつて充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときには、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第6条 運営委員会の事務は、施設企画部施設企画課において処理する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

③ 1987（昭和62）年度から2003年度までのセンター規程

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター規程

昭和62年11月26日岡山大学規程第48号

改正 平5.2.25規程4号

平7.3.31規程19号

平12.3.31規程38号

（設置）

第1条 岡山大学（以下「本学」という。）に岡山大学埋蔵文化財調査研究センター（以下「センター」という。）を置く。

（目的）

第2条 センターは、本学の敷地内の埋蔵文化財について、次の各号に掲げる業務を行い、もって埋蔵文化財の保護を図ることを目的とする。

- 一 埋蔵文化財の発掘調査に関する事項。
- 二 発掘された埋蔵文化財の整理および保存に関する事項。
- 三 埋蔵文化財の発掘調査報告書の作成等に関する事項。
- 四 その他埋蔵文化財の保護に関する重要な事項。

（自己評価等）

第2条の2 センターは、岡山大学則（平成6年岡山大学規程第64号）第2条の定めるところにより、センターに係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己評価については、本学の職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

3 第1項の自己評価を行うため、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という。）を置く。

4 自己評価委員会に關し、必要な事項は、別に定める。

（教育研究等の状況の公表）

第2条の3 センターは、教育研究及び組織運営の状況等について、定期的に公表する。

（センター長）

第3条 センターにセンター長を置く。

2 センター長は、専門的知識を有する本学の専任教官のうちから学長が命ずる。

3 センター長は、センターに関する業務を掌理する。

4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

（調査研究室）

第4条 センターにセンターの業務を処理するため調査研究室を置く。

2 調査研究室に室長、調査研究員及びその他必要な職員を置く。

3 室長は、専門的知識を有する本学の専任教官のうちから学長が命ずる。

4 室長は、センター長の命を受け、センターの業務を処理する。

5 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。

6 調査研究員及びその他の職員は、上司の命を受け、センターの業務に従事する。

（調査研究専門委員）

第5条 センターに、センターの業務のうち特に専門的な事項についての調査研究の推進を図るために、調査研究専門委員（以下「専門委員」という。）を置く。

2 専門委員は、本学の専任教官のうちから学長が命ずる。

3 専門委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

（管理運営の基本方針等）

第6条 センターの管理運営の方針等は、岡山大学部局長会で審議する。

（運営委員会）

第7条 センターに、センターの運営に関する具体的な事項を審議するため、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に關し、必要な事項は別に定める。

(事務)

第8条 センターの事務は、施設部企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規程は、昭和62年11月26日から施行する。

2 この規程施行後最初に任命されるセンター長、室長及び専門委員の任期は、第3条4項、第4条第5項及び第5条第3項の規程にかかわらず、昭和64年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成5年5月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

④ 1987（昭和62）年度から2003（平成15）年度までの運営委員会規程

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター運営委員会規程

昭和62年11月26日岡山大学規程第50号

改正 平12.3.31規程93号

(趣旨)

第1条 この規程は、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター規則（昭和62年岡山大学規程第48号）第7条第2項の規程に基づき、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター（以下「センター」という）の運営に関する具体的な事項を審議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

一 埋蔵文化財調査研究センター長（以下「センター長」という。）

二 本学の教授のうちから学長の命じた者若干名

三 センターの調査研究専門委員のうちから学長の命じた者1人

四 センターの調査研究室長

五 施設部長

2 前項第2号の委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員会以外の者の出席を認め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 運営委員会の庶務は、施設部企画課において処理する。

附 則

1 この規程は、昭和62年11月26日から施行する。

2 この規程施行後最初に任命される第3章第1項第2号の委員の任期は、同条第2項の規程にかかわらず、昭和64年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

⑤ 1987（昭和62）年度から2003（平成15）年度までの自己評価委員会規程

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価委員会規程

平成5年2月25日岡山大学規程第5号
改正 平12.3.31規程94号

（趣旨）

第1条 この規程は、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター（昭和62年岡山大学規程第48号）第2条の2第4項の規程に基づき、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価委員会（以下「委員会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、岡山大学埋蔵文化財調査研究センター（以下「センター」という。）に係わる点検及び評価の実施並びにその結果の公表に関し、必要な事項を審議する。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- 一 埋蔵文化財調査研究センター長（以下「センター長」という。）
- 二 埋蔵文化財調査研究センター調査研究室長
- 三 センターに勤務する教官のうちから若干名
- 四 埋蔵文化財調査研究センター運営委員会委員のうちからセンター長が委嘱した者若干名
- 五 施設部長

3 前項に定める委員のほか、センター長が必要と認めた者を加えることができる。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

（会議）

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、施設企画課において処理する。

（隸則）

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成5年2月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

⑥ 1996（平成8）年度に行った自己評価報告

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価委員会報告

平成8年10月4日・平成8年11月12日

岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの理念・目的に関する点検・評価

〔現状の説明〕

埋蔵文化財は、地中に埋もれた住居跡や貝塚などの遺構・遺跡と土器・石器などの遺物からなり、文献史料とならんで過去の歴史を物語る資料として重要な意義をもつ。文化財保護法は、文化財をわが国の歴史・文化等の正しい理

解のために欠くことのできないものであり、貴重な国民的財産として保護する必要を述べている。しかし、これらの文化財は都市開発や産業の発展のもとでともすれば忘れられ、破壊の危機に陥る場合も少なくない。とりわけ埋蔵文化財については、近年の大規模な土木工事が増加する状況のもとで、その系統的な調査研究と保護対策の必要が強調されてきた。遺跡に埋もれた文化財の調査成果の一端は佐賀県吉野ヶ里遺跡や青森県三内丸山遺跡の例に示されており、豊かな内容を持ったわが国の歴史を復元するためには、今後さらに埋蔵文化財の調査研究の重要性が増すものと思われる。

岡山県南部には、原始・古代の遺跡がきわめて多い。備讃瀬戸地域のサスカイトを用いた旧石器文化、彦崎貝塚・津芸貝塚等の縄文時代遺跡、造山古墳・作山古墳をはじめとする古代吉備勢力の面影をとどめた遺跡など、その内容も変化にとんでいる。とりわけ旭川の沖積作用で肥沃な土地が形成された岡山平野は、水稲農耕の開始と発展の先進地域の一つとみなされている。たとえば1968年に岡山県総合グラウンド内の武道館建設予定地で発掘の行われた津島遺跡では、弥生時代初頭の水田遺構の実体がはじめて明らかにされ、きわめて重要な遺跡として国史跡に指定されている。また近年発掘された津島江道遺跡（岡北中学校）においては、畦畔をもつ水田遺構が從来縄文時代晩期に属するとされてきた土器とともに発見され、それまでに弥生時代前期に始まると考えられてきた水稲農耕がさらに古くさかのほることを明らかにした。

岡山大学はこうした原始・古代遺跡の集中地域にあり、施設建設等に際しては事前の試掘調査等により遺跡の保護に努めてきたところであるが、1982年、津島キャンパスにおいて多量の遺物を含む弥生時代遺跡を確認し、本格的な発掘調査を行った。これが津島岡大遺跡の最初の本格的な発掘であった。つづいて1983年には鹿田キャンパス附属病院外来診療棟建設地で2,000m²をこえる発掘があり、以後、両キャンパスにおいては系統的に調査が進められることとなった。

津島岡大遺跡の最初の発掘は文学部考古学研究室が主体となって実施したが、日常の研究教育に支障が生じ、長期にわたる調査は不可能となった。キャンパスでのあいつぐ遺跡の発見と発掘に対応するため、1983年、本学では施設設定委員会のもとに岡山大学埋蔵文化財調査室を設置し、専任の助手1名を配置した。さらに1987年には学則により岡山大学埋蔵文化財調査研究センターを設立し、助手6名をもって本学構内における埋蔵文化財の調査・研究・保護に万全を期すこととなった。

本学にかかる以上の歴史環境と本センター設立の経緯がものがあるように、本センターは、岡山平野及び広く西日本における関連遺跡を念頭におきつつ、本学構内の遺跡・遺物の調査研究を通じて原始から現在に至るまでの歴史展開の究明に寄与するとともに、調査研究を本学内外に公表し、あわせて遺跡・遺物の保護をはかることを目的としている。

【点検・評価】

津島岡大遺跡は縄文時代・弥生時代・古代の遺跡を主とし、鹿田遺跡は古代から中世にかけて栄えた遺跡である。また津島岡大遺跡の弥生時代以後の遺構が水田を主としているのに対し、鹿田遺跡は集落遺構が中心をなしている。本学構内でのこれまでの発掘で明らかとなった多くの時代にわたる遺構・多彩な生活内容を示す痕跡は、本センターが目的とする系統的な歴史展開の究明が適切であったことを裏付けている。

本センターは、発掘調査報告書・年報・センター報などの刊行を通じて調査成果をくわしく公表してきたが、発掘調査現場ごとの現地説明会や数年おきに開催している発掘調査成果の展示会には多数の一般市民の参加もあり、成果の公表、公開が今後とも強く望まれている。

本センターは、本学構内での建設工事等の計画がある場合には、立合い調査・試掘調査等により地下遺構への影響ができるだけ少なくするよう努め、大規模な工事の場合は発掘調査を実施してきた。遺跡・遺物保護の目的は、文化財保護法の精神を本学において具体化するものであり、学術研究を支える諸施設の建設の推進とともに、いっそう発展させるべき理念であろう。

【長所と問題点】

本センターの理念・目的の最大の特徴は、多面的な内容を持つ遺跡の発掘を基礎にして当地域の歴史の解明に寄与すると同時に、かけがえのない文化遺産の価値を広く知らせ、その保護をはかるという、学術研究機能と社会的機能の両面を掲げるところにあるといえよう。しかし現状においては、こうした優れた特色や実績を教育活動に活かしていく道がまだ準備されていない。大学の共同利用施設として、教育活動と人材育成にかかる理念・目的を明確にしていく必要が痛感される。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

本センターの将来あるべき理念としては、①遺跡・遺物にもとづく地域史の研究 ②文化財の調査と保護 ③調査成果と文化財の保管・公開・活用 ④調査成果と文化財の教育への活用及び人材育成、という4点をあげることができよう。こうした理念を実現するためには、たとえば調査・研究・教育・人材育成について専任の教授・助教授を

含む人員配置が必要であり、また文化財の保管・公開・活用については恒久的な研究・収蔵・展示施設が不可欠となる。しかし現在の岡山大学学則の設置による施設ではこうした条件を満たすことが極めて困難であり、本センターのあるべき理念を達成するには省令設置による大学博物館等として再編整備していくことが要請される。

岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの研究活動に関する点検・評価

a. 検証システムの適切性

【現状の説明】

センターの研究活動については、発掘調査・出土遺物の整理等に関する作業経過を1~3回程度当センター管理委員会および運営委員会に報告し、その進捗状況と成果の点検を行っている。センター内においては、月1回のセンター会議で、より詳細な報告と検討を実施している。また、各年度の調査研究成果を翌年度に岡山大学構内遺跡調査研究年報として印刷し、学内各部局と他大学・地方公共団体の発掘調査関係機関等に公表している。

【点検・評価】

管理委員会・運営委員会では全般的な立場からの適切な評価があり、センター内の定例会議による恒常的点検も有効に機能している。さらに、年報による1年間の活動内容の総括や岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報による成果の速報等は、センターの調査・研究活動の自己評価と外部からの評価を進めるための条件を整えるという面で、積極的な意義を有するといえよう。

【長所と問題点】

管理委員会・運営委員会による点検評価は、主要な業務である構内遺跡の発掘調査や出土遺物整理の作業等の進行に効果を發揮している。反面、調査研究の内容あるいは質的側面に関する点検・評価については、運営委員による発掘調査現場の視察等を隨時行っているとはいえ、必ずしも十分とはいえない面を残している。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

センターにおける調査研究の成果を質的側面から検証するためには、学内の考古学・歴史学および自然科学諸分野等を含む学内関連部局との日常的な連携を基礎に、それらの研究者の集団的な討議による成果の検証システムを考えていく必要があろう。

b. 活性化状況

【現状の説明】

センターの研究活動は、構内遺跡の発掘調査・出土遺物整理・報告書刊行等を主体とする総合研究と、総合研究を充実・発展させるのに必要なセンター専任職員の基礎研究からなっている。総合研究については、センター発足後の1988年度から1995年度までに計12件(10,001m²、年平均1,250m²)を実施し、調査報告書を7冊、年報を8冊、センター報15冊を刊行してきた。基礎研究では1990年度から1995年度までの間に計39本の論文・報告等の公表があったほか、計6件の文部科学研究費補助金が交付されている。

【点検・評価】

総合研究に関しては、発掘調査から報告書作成にいたる期間を確保できる状況にあることから、着実な成果をあげてきたといえる。その結果、調査対象としている津島岡大遺跡と庵田遺跡が岡山平野の歴史を解明するには欠かせない重要な遺跡であることが明らかになり、全国的にも注目を集めている。一方、基礎研究については、発掘調査に直接かかわる遺構・遺物のテーマの場合は、比較的研究を進めやすい。しかし、例えば山地・海浜地域の生産遺跡と平原部の集落遺跡との関係の追究といったより幅広い分野を含む研究・生産・流通・集落・祭祀と政治・国家体制との関係の追究といったより高い見地からの研究の推進については、なお今後の課題といえよう。

【長所と問題点】

センターが総合研究において調査対象としている津島岡大遺跡と庵田遺跡は、それぞれが特有の歴史的個性を示す。津島岡大遺跡は绳文時代の集落と弥生時代以降の水田開発の歴史の解明に主な意義を有し、庵田遺跡は弥生時代以降の集落の変遷、とりわけ古代・中世の遺跡構造を知るうえで重要性をもつ。そうした遺跡を長期間にわたって継続的に調査・研究することは、岡山平野という一つの舞台を背景に展開される歴史をより具体的に解明するという意味で、非常に有効な方法といえる。問題点としては、総合研究の推進において学内の他の部局・研究者との連携による成果が、例えば石器石材の研究や出土植物種子の研究など個別的なケースにとどまっていること、発掘調査の成果を畿内・九州・大陸等のより広い地域、旧石器時代から歴史時代までのより幅広い時代の研究成果とも関連づけて、その歴史的意義を把握していく方向がなお十分に明確にされていないことがあげられる。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

学内研究者との連携を推進するため、センターに設置されている調査研究専門委員会を拡充し、全般的かつ多角的な共同研究体制を整備していくことが重要である。また資料のデータベース化をはかる関係機関との情報交換を推進

し、よりグローバルな視点から発掘成果を比較検討する必要がある。基礎研究についても、少なくとも科学的研究費等の裏付けのある課題に関しては研究条件を整えていかなければならない。

c. 活性化促進の条件整備状況とその有効性

[現状の説明]

総合研究にかかる経費は文部省および学内予算によっている。研究と資料保管のための施設が建設されており、研究資料の整理に必要な補佐員・補助員も確保されている。専任職員の研究費・出張旅費等はほぼ学内の平均水準にある。科学研究費については、法・文・経済学部事務部を通じて申請を行っている。内地留学・海外留学・長期の海外研修の実績はない。

[点検・評価]

本センターが省令設置でないという条件のもとでは、現在の研究経費や施設のあり方は、本学各部局からの相応の協力・支援の結果として十分に評価されるが、国立大学の附属施設として本来あるべき状態を想定するならば、現在のプレハブ建物では、出土遺物・研究資料の恒久的かつ安全な保管に重大な危惧があり、建物規模も今後の資料増加を考えれば十分なものとはいえない。文化財の自然科学的手法による研究が進展する中で、分析機器や施設の整備も今後に残された大きな課題であろう。

[長所と問題点]

学則設置の機関として独立の施設が確保されていることは、現在までの研究実績を支えてきた研究条件面での基礎として、重要な意義をもっている。しかし本センターが国民共有の財産である文化財を研究対象としているという特殊な性格を考慮すれば、研究と資料保管のための施設・機器の整備は急務といえる。また、職員の長期の留学・研究等が実質的に困難となっている実状は、長期的な人材育成という観点から改善を検討していく必要があろう。外部からの留学・研修の受け入れについても、検討課題となろう。

[将来の改善・改革へ向けた方策]

研究の内容にふさわしい恒久的な建物建設と人材育成をおこなうには、本センターの省令設置施設としての再編を検討するなかで、建物の資格面積を確保あるいは研究条件の改善をはかっていくことが不可欠であろう。

再編の具体的な方向としては、1996年1月学術審議会学術資料部会が報告したユニバーシティ・ミュージアムを検討していくことが重要である。この博物館は文化財に限らず広く大学での研究にかかる学術標本を収集・整理・保存・活用していくための機関であり、専任職員の配置と施設建設の必要がうたわれている。共同利用施設として本学にユニバーシティ・ミュージアムを設立するならば、文化財を含む学術資料の恒久的な保存がはかられるとともに、学術資料を基礎として本学内外の学際研究の活性化にも貢献するであろう。

岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの管理運営に関する点検・評価

[現状の説明]

本センターの管理運営については、岡山大学学則により、学長を委員長とする管理委員会とセンター長を委員長とする運営委員会が基本的な方針を決定している。それをもとにセンター長を中心とするセンター会議において業務のより具体的な実施計画を立て、進行状況を点検している。センター内での日常的な業務の統括は専任助手が持ち回りで担当する。センター長・センター室長・運営委員会委員の一部は学長による任命である。センターの業務のうち、事務処理は施設部企画課があたっている。職員のうち、助手は文学部に所属し補佐員・補助員は企画課に所属している。

[点検・評価]

管理委員会・運営委員会は、年に1～3回程度開催される。各部局長等によって構成される管理委員会では全学的意見が反映され、全学共同利用施設としての点検が行われている。少人数の運営委員会では一歩踏み込んだ率直な討議が行われ、実質的運営に有効性を發揮している。センター内では定期センター会議を月1回開いており、職員全体の討議によって業務の進行状況や問題点などを明らかにし、相互の意志疎通をはかっている。

[長所と問題点]

本学構内遺跡の調査方式としては、これまで文部省考古学研究室が本務外の仕事として行った調査、施設設定委員会のもとにおかれた岡山大学埋蔵文化財調査室が行った調査があったが、それらに比較すれば、現在のセンターは年間予算を年度当初にたて一定数の助手ポストを確保する等、より改善された条件にあるといえる。現在の管理運営は、全学の意志をもつとよく生かすことのできる形態である。しかしながら他方では、学間研究の進歩には当該組織および職員の自発的・内在的な意欲の発揮が不可欠であることはいうまでもない。センターは学則設置機関であるという制約上、文部省に対して概算要求を行う根拠がなく、その意味では財政的・組織的な固有の基盤が欠いているともいえよう。センターの組織と職員個々の自主性をいっそう發揮させるためには、自立した組織としての制度を確立していく方向が考慮されなければならない。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

センターを省令設置のユニバーシティ・ミュージアムとして再編していくならば、教授・助教授ポストを配置し、専任職員による日常業務の管理・指導体制が確立するほか、助手・補佐員等の職員が他部局の所属であるという不正常な事態は解消し、調査研究事業と事務業務との一的な管理運営が実現するであろう。

岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの自己点検・評価の組織体制に関する点検・評価

a. 自己点検・評価の恒常的システムとその活動の有効性

【現状の説明】

センターでは1993年に岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価委員会を設置した。自己評価委員会は、現在センター長・センター室長・センター助手2名・センター運営委員6名・施設部長の計11名で構成している。

【点検・評価】

自己評価委員会の開催は1996年10月から始まった。それまでセンター内で点検評価のための基礎資料を作成してきた。一定の準備作業を進めてきたとはいえるが、委員会自体の本格的な活動が遅れたことは重大な反省点である。

【長所と問題点】

自己評価委員はセンターの職員あるいは運営委員としてセンターの理念・目的をふまえ、日常の業務にも多少なりとも接する機会を有するメンバーであり、率直な意見交換により具体的かつ将来展望をふまえた点検・評価が可能であろう。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

本センター自己評価委員会規定は、上記委員の他に必要な者を加えることができる余地を残している。構内遺跡あるいは広く文化財に関心をもつ本学教官を加え、日常的な運営から一步離れた立場からの意見を得ることも有効であろう。

b. 自己点検・評価を基礎に将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムに関する点検・評価

【現状の説明】

センターにおいては、自己点検・評価の結果を将来の改善・改革へ結びつけるための独自の組織を設置していない。今回の評価・点検については、その結果を十分ふまえ、さしあたり運営委員会・管理委員会において今後の方策を検討していくことになろう。

【点検・評価】

具体的な作業が進んでいないため、現状の点検・評価を行うことは今後の課題である。

【長所と問題点】

本センターは1987年に設置されたが、設置を承認した同年11月25日の評議会では、設置期間について「期限を10年とし、在り方の見直しを行うこととしたい」と決定している。このことに関し、1996年5月の管理委員会では、運営委員会で今後の在り方を検討し、結果を本年度内に管理委員会に報告することになった。本センターはいずれにしても将来の在り方を抜本的に見直す必要に迫られており、自己点検・評価の結果を将来の発展に向けた改善・改革に生かしていくシステムづくりは、それだけ重要な意義をもつことになる。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

自己点検・評価の結果を将来の発展に向けた改善・改革に生かしていくシステムのありかたについては、今後自己評価委員会・運営委員会・管理委員会等において改善・改革をもっとも実現しやすい機動的で強力な組織を検討していくべきであろう。

⑦ 2001(平成12)年度から今までの教員の任期に関する規則

岡山大学における教員の任期に関する規則

(平成12年10月26日 岡大規則第5号)

(目的)

第1条 大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号。以下「法」という。)第3条第1項の規定に基づき、岡山大学における教員の任期に関する規則を定める。

(教育研究組織及び職等)

第2条 任期を定めて任用する教員の職等は、別表に定めるとおりとする。

(同意)

第3条 任用に際しては、文書により、任用される者の同意を得なければならない。

(周知)

第4条 この規則を定め、又は改正したときは、岡山大学学報等により、広く周知を図るものとする。

(細目)

第5条 この規則に定めるものほか、この規則の実施に関し必要な事項は、評議会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成12年10月26日から施行する。ただし、別表第1号関係に係る規定は、平成13年4月1日以降に任用される者について適用する。

2 岡山大学内共同利用施設における助手の任期に関する規則（平成11年岡山大学規程第3号。以下「旧規則」という。）は、廃止する。

3 この規則の施行の際、現に旧規則により任用されている者の任期及び再任に関する事項については、なお従米の例による。

別表 法第4条第1項の規定に基づき任期を定めて任用する教員の職等（第2条関係）

（第1号関係）（第2号関係）

教育研究組織		対象職種	任期	再任に関する事項
学部等	学科、講座、部門等			
環境理工学部	環境物質工学科全講座	助手	3年	再任可（最大2回まで）

教育研究組織		対象職種	任期	再任に関する事項
学部等	学科、講座、部門等			
総合情報処理センター	研究開発室セキュリティ 技術部門	助手	5年	再任不可
遺伝子実験施設	遺伝子応用学部門	助手	5年	再任不可
埋蔵文化財調査研究センター		助手	3年	再任可（原則として1回、 最大2回まで）

⑧ 1999（平成11）年度から2000（平成12）年度の助手の任期規程

岡山大学学内共同利用施設における助手の任期に関する規程

[平成11年3月25日 岡山大学規程第3号]

(目的)

第1条 大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号。以下「法」という。）第3条第1項の規定に基づき、岡山大学学内共同利用施設における助手の任期に関する規程を定める。

(学内共同利用施設の定義)

第2条 この規程において「学内共同利用施設」とは、各学内共同教育研究施設並びに保健管理センター、R I 共同利用津島施設、環境管理センター及び埋蔵文化財調査研究センターをいう。

(教育研究組織等)

第3条 任期を定めて任用する助手は、別表に定めるとおりとする。

(同意)

第4条 任用に際しては、文書により、任用される者の同意を得なければならない。

(周知)

第5条 この規程を定め、又は改正したときは、岡山大学学報等により、広く周知を図るものとする。

(細目)

第6条 この規程に定めるものほか、この規程の実施に関し必要な事項は、評議会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行し、同日以降に任用される者について適用する。

附 則

この規程は、平成11年11月25日から施行し、改正後の別表中埋蔵文化財調査研究センターの項に係る部分は、同日以降に任用される者について適用する。

別表 法第4条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて任用する助手（第3条関係）

教育研究組織	任期	再任に関する事項
総合情報処理センター・研究開発室セキュリティ技術部門	5年	再任不可
遺伝子実験施設・遺伝子応用学部門	5年	再任不可
埋蔵文化財調査研究センター	3年	再任可（原則として1回）

⑨ 2000（平成12）年度に定めた構内遺跡の発掘調査にかかる安全管理

岡山大学構内遺跡の発掘調査にかかる安全管理事項

平成12年5月15日

埋蔵文化財調査研究センター長
施設部長

I. 請負業者が留意すべき事項

1. 請負業者は現場代理人を発掘作業の現場に常駐させ、作業員の安全と健康の管理につとめること。
2. 発掘作業の現場に「地山掘削」と「土止め支保工」の技能講習修了者をおき、作業員の安全や健康にも注意すること。
3. 工事用電力の保安責任者をおくこと。
4. 非常停止装置を備えたベルトコンベアーを用いること。
5. 重機の運転は、免許所有者がおこなうよう厳守されること。

II. 発掘現場で注意すべき事項

1. 服装・装備・用具等

- 1) 安全で機能的な服装にする。
- 2) 平坦面から2m以上の穴等を掘削する場合は、ヘルメットを着用する。
- 3) ベルトコンベアーの移動時および周辺での作業の際には、ヘルメットを着用する。
- 4) グライインダーを使用する際は、手袋・防護眼鏡を着用する。
- 5) スコップ・草刈りなどの用具は、危険がないように使用方法や置き方や保管方法に十分注意する。

2. 掘削

1) のり面の角度

造成土：通常の土壤の場合は50～60度とし、これを確保できない場合は土止め等の手当をおこなう。砂地の造成土の場合は35度とし、これを確保できない場合は土止め等の手当をおこなう。

堆積土：基本75度とし、状況や土質に応じて安全な角度をとる。

発掘区の壁際を深さ1.5m以上掘削する場合は、原則として途中で段を設ける。その場合の段の巾は、60cm以上とする。

2) のり面の保護

のり面はシート等で覆うなどし、崩落防止のために必要な保護措置をとる。

3) 深い造構（深さ1.5m以上の造構）

造構掘削者以外の者が上面で安全確認を行い、十分な注意を払う。場合によっては周囲を広くカットして対応する。

なお、作業現場内への昇降のために、階段を設置する。

3. 高所（高さ 2 m 以上の場所）での作業
 - 1) 作業中には安全帯を使用する。
 - 2) 架台を組んだ場合は最上段に手すりを設け、安全を確保する。
 - 3) 2段以上の架台は、分解して移動させる。
4. 発掘用機械類の操作
ベルトコンベア・ポンプ等
 - 1) 調査用電源の設置と取扱いについては、工事用電力の保安責任者が安全確認を行う。
 - 2) ベルトコンベア・水中ポンプ等の知識を持つ者が整備・稼働させる。
 - 3) ベルトコンベアを重ねたつなぎ目の部分には、なるべく土が落ちないような措置をする。
 - 4) 原則としてベルトコンベアの直下での作業・通行を避ける。
 - 5) ベルトコンベアの移動時は作業員の中で指揮者を決め、周辺の安全性を確保したうえで移動させる。
- 重機関係
 - 1) 重機の免許所有者以外は運転しない。
 - 2) 運転者は、周囲の安全に注意する。
 - 3) 稼働中は、重機の旋回半径内に立ち入らない。
5. 健康管理
 - 1) 作業中に体調が悪くなった場合は直ちに申し出る。

III. その他

- 1) 作業現場内の状況の変化に絶えず注意し、異常を発見したら、直ちに作業を中止して現場代理人に報告し、施設部の監督職員の指示を受ける。
- 2) 調査区の状況や遺構などの特殊性・重要性等により、上記の 2 の 1) ~ 3) どおりに発掘作業を実施することが困難な場合は、現場代理人が監督職員と協議のうえ、安全に留意し作業を行う。

⑩ 1999（平成11）年度に定めた岡山大学津島地区の遺跡保護

岡山大学津島地区東北隅地域の遺跡保護について

平成11年9月29日 第29回埋蔵文化財調査研究センター管理委員会

1. 津島地区東北隅地区の遺跡の内容と特色

- (1) 各時代の遺構が重複 岡山大学津島地区東北隅の馬場を中心とした地域は、工学部校舎、環境理工学部校舎、大学院自然科学研究棟、サテライトベンチャービジネスラボラトリ一棟の建設に伴う発掘調査および平成10年度に行なった試掘調査等により、縄文時代の集落開闢遺構、弥生時代から古代・近世に至るまでの水田遺構等が特に良好な状態で重複し埋没していることが判明している。
- (2) 農耕開始の歴史を解明 この地域のすぐ北には縄文時代の貝塚として著名な朝庭鼻貝塚があり、本学東北隅地域の遺跡はこれと密接に関連している可能性が高い。とりわけ縄文時代後期（約4,000年前）から弥生時代早・前期（紀元前500~300年）の遺構・遺物は、日本における農耕の起源と発展の歴史をたどるうえで重要である。

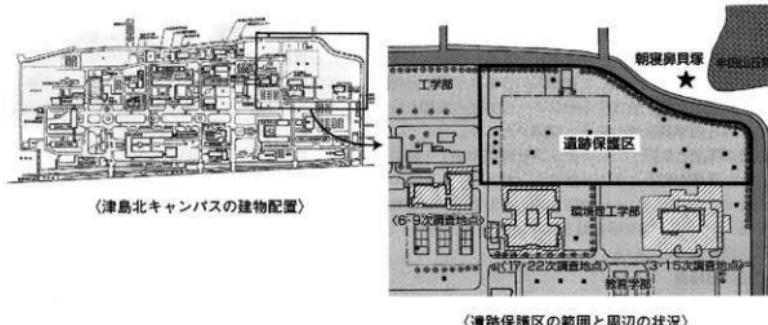
2. 遺跡保護の方法

津島地区東北隅地域の遺跡は、多くの時代の遺構が重複し、各時代とも遺構の密度が濃く、発掘調査には多大の経費と期間を要する。また仮に建設工事のために発掘調査を行なった場合でも、国や県・市の指定史跡となるような重要遺構が発見されて建設工事が不可能となるような事態も予想されないではない。したがって東北隅地域の特に重要なと思われる範囲については、今後、地下遺構の損壊に至るような施設の計画を行わないよう学内関係部局・関係委員会等の協力が要請される。また、津島長期計画書の計画設置配置図修正版には、遺跡保護区を明示することが望まれる。

遺跡保護区においては、馬場など現存施設を現状のまま使用することはさしつかえないが、将来においては遺跡公園として整備し、学内での研究・教育や地域の生涯学習の場として活用することが望ましい。

3. 津島地区東北隅地域における遺跡保護区の範囲

津島地区東北隅地域における遺跡保護区は、別紙の図の通りとする。(約17,000m²)。



① 1997（平成9）年度に定めたセンターの将来構想

岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの現状と将来構想について

平成9年1月29日 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター管理委員会承認

1 センターの現状と問題点

(1) 調査研究業務の現状と問題

a. 発掘調査 本学構内遺跡の調査については、昭和63（1988）年度から平成7（1995）年度までの8年間に12件の発掘調査、16件の試掘調査を実施した。発掘調査の総面積は約10,000m²で、年間の平均発掘調査面積は約1,250m²であった。センターの前身である岡山大学埋蔵文化財調査室の時期【昭和58（1983）年度～昭和62（1987）年度】を含めると、発掘調査は総計20件、約18,200m²の面積に達する。この結果、津島岡大遺跡は縄文時代の集落と弥生時代以降の水田開発の歴史の解明に主な意義を有し、鹿田遺跡は弥生時代以降の集落の変遷とりわけ古代・中世の遺跡構造を知るうえで重要性をもつことが判明した。岡山平野という1つの舞台を背景にしながら、互いに異なる性格をもつ2つの遺跡を系統的に調査してきたことにより、岡山平野における原始・古代を中心とする歴史と文化的多様性を明らかにする成果を得つつある。

こうした成果は、それを畿内地方や九州あるいは大陸を含む周辺地域との文化的脈絡の中に位置づけることによって、いっそう幅広い視点から深い意義が見出されるはずであるが、この点については特にセンター専任助手の個別研究の成果も期待される。

b. 刊行物 センターでは3種の印刷物を刊行してきた。『発掘調査報告書』は発掘調査の成果をまとめた学術報告で、8年間に7冊を刊行した。『岡山大学構内遺跡調査研究年報』は発掘・室内作業等の経過を年度別にまとめたもので、5号から12号までの8冊を定期刊行した。『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報』は構内遺跡の調査成果をテーマ別にとりあげ一般向けに解説したもので、平成7（1995）年度までに15号を刊行した。センター組織になってようやく印刷物の作成が正常化したが、発掘調査報告書についてはなお遅れ気味で、翌年度刊行を目指すべきであろう。

c. 遺物の保管・保存処理・展示 平成7年度までの構内遺跡の発掘調査等で出土した遺物の総量は、2,203箱（1箱約30ℓ）、点数にして約90万点である。土器・石器が過半を占めるが、津島・鹿田とも木製品および古環境資料の割合が高い。収蔵施設の床面積は333m²である。現在の速さで発掘が進むならば、早晩新たな収蔵施設が必要となる。木製品の保存処理施設は平成4（1992）年度から稼動させており、恒久保存に効果を発揮している。今後、鉄製品処理施設の導入についても検討すべきであろう。現在のセンター施設はプレハブによる仮設建物であり、調査データや出土遺物保管のためには、自然災害や人為的な危険に対して安全な恒久施設が不可欠である。調査成果の展示公開や新しい分析機器・情報機器等の導入のためにも、スペースの確保が必要となろう。

(2) 管理運営の現状と問題

a. 管理運営 センターの運営については、学長を委員長とする管理委員会において年間の事業計画と予算を決定し、センター長を委員長とする運営委員会において事業の具体化をはかっている。センター内においては、月1回の定例センター会議での打ち合わせのほか、センター長・センター室長の随時の指導により、専任助手が主体となって日常業務にあたっている。予算の執行・文書処理等は事務局施設部企画課が行っている。

センターは、ほぼ年間を通じて数10人の作業員が働く発掘調査・室内整理の現業をかかえている。事故の危険も大きいこうした日常業務を執行するセンターに専任の教授ないし助教授のポストがないことは、管理運営上きわめて問題が多い。専任の事務組織の確立も課題であろう。

b. 職員の構成と待遇 センター発足時に助手7・技術補佐2・補助員4のポストが確保され、発掘と報告書作成を軸にした業務を行うことが可能となった。しかし助手の在籍は當時4~6人である。これはセンター内では昇任の機会がなく、人材を得にくい事情による。力量のある研究者を育成するためにも、教授・助教授ポストの確保は不可欠である。助手は現在文学部助手となっており、発令・出張勤務手続き・科学的研究費申請等を文学部および文・法・経済事務部に依存している。

(3) その他の問題点

a. 教育との結びつき センターは大学にありながら、教育活動とはかわりをもっていない。人文・自然科学の過去に関する膨大な資料の蓄積と研究の実績を教育に活用するならば、学生が過去の遺産に直接触れることによって新鮮な学問的刺激を受ける機会となるであろうし、センター専任教官が教育に関する経験をつむ機会も与えるであろう。

b. 文化財とのかかわり センターが調査研究の対象としている資料は、学問的には広い意味で考古資料が主体をなしているが、これらは同時に文化財保護法に規定する埋蔵文化財にあたっている。出土した資料は、報告書を作成した後も文化財として恒久的に保存していく義務が課せられている。それだけに安定した組織が、安全な施設で保存管理を行っていくことが重要である。

c. 本学内外への公開 文化財は国民共有の財産であり、大学内はもちろん、大学外の市民にも広く公開する努力が要請されている。センターでは、これまでに発掘調査ごとに調査成果の現地説明会を開催しており、センター施設内と事務局会議室においてささやかながら常設展示を行い、津島・鹿田地区で計3回の特別展示会を開催してきた。しかし所蔵資料の質と量から見れば、公開のための施設・人員・予算ははなはだ不十分である。埋蔵文化財の公開活用は、開かれた大学を実現していく上できわめて重要な意義をもつであろう。

(4) センターの現状の問題点と今後の方向

これまで述べてきた現状の問題点を整理すれば次のようになる。

- ①発掘調査の成果を、周辺地域との関連でより幅広い視点から意義づけていくことも必要である。
- ②発掘調査報告のできるだけ早い刊行を目指す必要がある。
- ③センター施設は仮設建物であり、文化財の恒久的な保存にふさわしい施設がない。
- ④専任の教授・助教授ポストがなく、現業をかかえる機関の管理運営体制として問題が大きい。
- ⑤管理職・専任助手・事務がすべて別機関の所属で、機関の一体性・独立性にかける。
- ⑥内部では助手の昇任の機会がなく、人材の育成・確保に支障がある。
- ⑦センターが貯蔵してきた資料と研究実績を教育に生かす機会がない。
- ⑧センターの調査研究資料は同時に文化財であり、調査成果や出土資料を文化財にふさわしい扱いで保存管理し、大学内外へ公開していく必要がある。

センターは、前身の調査室時代に比べると人員・予算・施設のいずれの面でも改善された面をもち、それにふさわしい事業の推進を行ってきた。しかしこの8年間を振り返り、10周年以降における新たな事業の推進を期するとき、上記の問題点について抜本的な解決を図ることが望ましい。センターは学則設置であるという性格上、文部省に対する概算要求を行う根拠をもたず、その意味では組織的・財政的な固有の基盤を欠いている。したがって職員構成・予算・施設等に関する諸問題の根本的な解決には、センターの省令設置化を基本において考えるべきである。

2. センターの将来構想**(1) 今後の施設整備計画と発掘調査**

a. 施設整備計画 施設設定委員会によって決定されている第1ステージ（今後5年間）の津島団地計画施設は計22施設で、その建坪総計は16,520m²である（図1）。鹿田団地の長期計画については現在検討を継続しているところであるが、いずれ相当数の計画施設が確定されるものと予想される。

b. 遺跡の現状 昭和58（1983）年以来の本学構内における発掘調査・試掘調査の結果等によれば、津島・鹿田

の両キャンパスとも、ほぼ全域が遺跡である可能性が高い。遺跡の密度を推定してみると、津島岡大遺跡はキャンバス北東角の馬場周辺と事務局を結んだ北東—南西ラインがもっとも高密度で、文化層（遺構・遺物を含む時代ごとの地層）の重複も多い。このラインより南東側は普通程度、北東側は希薄な密度となる（図2）。

鹿田遺跡の場合は、津島岡大遺跡に比較すれば文化層の重複はやや少ないが、集落遺跡であるという性格上、各文化層の遺構・遺物の密度が極めて高い。キャンバスの90%ほどが高密度になると予想される（図3、なおキャンバス北端の希望部分は埋没田柵）。

c. 今後の発掘調査計画 以上の施設整備計画と遺跡の現状を踏まえて今後必要となる発掘調査を試算してみると、津島キャンバスについては今後5年間の発掘予定面積が17,000m²、年平均発掘予定面積が3,400m²となる（表1）。これらの発掘を実施するためには、調査員が常時5人ないし6人在籍している必要がある。この年平均発掘面積はこれまでの実績の約2.5倍であり、整理・報告書作成作業に必要な人員を考慮すれば、少なくとも調査員10人前後の体制が必要となる。

これに更に鹿田キャンバスの発掘調査が加わるとすれば、第1ステージの施設整備計画の実現のためには、現在のセンターの規模を2倍ないしそれ以上に拡大することが必要となる。

しかし実際には、施設予算の規模によって、必要な発掘調査面積は左右される。少なくとも従来程度の速度で施設整備が進むとすれば、現在のセンターの規模は維持しなければならない。

(2) センターの将来構想と岡山大学ユニバーシティ・ミュージアム

a. センターの省令設置化 センターの発掘調査を中心とした事業を今後とも円滑に推進し、先にあげた現状の諸問題を解決していくためには、センターを省令設置による共同利用施設に改変していく必要がある。埋蔵文化財調査研究センターという独立機関として省令化を進めることが一つの方向であろう。しかし、本学全体のより幅広い研究・教育の実績を踏まえ、関係諸学部・機関との密接な連携をはかるに名実ともに共同利用施設として機能しうる機関を構想するなかで、センターの位置づけを考えいくことも重要な方向であろう。

b. 文部省のユニバーシティ・ミュージアム整備事業 平成8年（1996）1年1月、学術審議会学術資料部会は「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」を文部大臣に答申した。ユニバーシティ・ミュージアムは、学術研究の目的で収集あるいは生成した学術標本の①収集・整理・保存、②データベース化による情報提供、③公開と展示、④研究・教育への活用（博物館芸術品・実験装置の充実を含む）を促進することを目的としたもので、その実現のために①独立性のある学内共同利用施設の設置、②専任研究者の配置、③収藏・展示・研究施設の整備をはかることが必要としている。文部省は答申にもとづいて平成8年（1996）年度からこの事業を実施し、東京大学総合研究博物館がまず誕生し、平成9年度以降についても順次施設を設置していく方針とされる。

c. 本学におけるユニバーシティ・ミュージアムの可能性 本学平成9年度概算要求には「岡山大学ユニバーシティ・ミュージアム」の項目が掲げられた。平成8年12月に全学教官を対象として実施された「学術標本に関するアンケート」には、文学部・教育学部・理学部・医学部・工学部・農学部の6学部・保健管理センター・資源生物研究所・埋蔵文化財調査研究センターの3施設から関係資料保有の可能性がある回答が寄せられた。資料の内容についてはさらに詳しく検討する必要はあるが、単純集計での資料総数は330件・約138万点にのぼる。本学における学術標本の質的な多様性と量的な豊かさを物語るものであり、本学におけるユニバーシティ・ミュージアム設置の基礎的な条件は十分とされているものと思われ、またその実現の必要性が高いと考えられる。

d. 岡山大学ユニバーシティ・ミュージアムの構想とセンター事業 岡山大学ユニバーシティ・ミュージアムの全体の構想については、今後関係学部・機関等の間で協議していくべき課題であろうが、センターとしては従来からの事業の継続と今後の充実・発展を期して、少なくとも次のような内容が含まれることを希望したい。

①本学構内における発掘調査・出土遺物整理・報告書刊行等の事業を継続し、現在以上の規模の発掘調査にも対応できる体制をつくること。

②専任の教授ないし助教授の配置によって管理運営体制を確立し、助手・事務職の同一機関への帰属をはかること。
③発掘調査資料（図面・写真等）と出土文化財を保存・整理・公開しする恒久建物を新設すること。

(3) 省令化実現までの経過措置

岡山大学ユニバーシティ・ミュージアム等によるセンターの省令施設への改編の実現までには一定の期間を要すると思われるが、省令化が実現するまでの期間、次のような経過措置をとることが必要である。

①センターの省令施設への改編を実現するため、文部省への概算要求を毎年継続して行う。概算要求の内容については、ユニバーシティ・ミュージアム等として関係諸学部・機関と連携して行う方向を基本とし、連携のための協議の進展の度合いにあわせ、センター単独の機関として概算要求を行う場合もありうる。

②平成9年（1997）年1月以降、省令施設への改編が実現するまで、現在の学則設置による岡山大学埋蔵文化財調査研究センターを存続させる。省令化が実現しない場合は、10年後にセンターのあり方を再度見直す。

2. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター業務に関する資料

① 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター業務一覧：1983(昭和58)～2007(平成19)年度

1. 発掘調査：発掘件数50件 発掘総面積 41,416m² 年平均調査面積 1,656.6m²

1983～1987年度	8件	総面積	8,217m ²	年平均調査面積	1,643.4m ²
1988～1995年度	12件	総面積	10,001m ²	年平均調査面積	1,250.2m ²
1996～2007年度	30件	総面積	23,198m ²	年平均調査面積	1,933.2m ²

2. 試掘・確認調査：調査件数51件 年平均 2件

1983～1987年度	20件	年平均件数	4件
1988～1995年度	16件	年平均件数	2件
1996～2007年度	16件	年平均件数	1.3件

3. 立会調査：年間20～50件

4. 分布調査：計4回 ・1986年度 半田山塊／・1987年度 本島／・1989年度 本島／・1989年度 三朝地区

5. 測量調査：計3回 ・1989年度 半田山城／・1997年度陸軍閨連庭園（文・法・経）／

・2006年度 陸軍橋梁演習場（文・法・経）

6. 刊行物

・発掘調査報告書 24冊

(1983～1987年度：3冊、1988～1995年度：7冊、1996～2007年度：14冊)

・構内遺跡調査研究年報18冊

(1983～1987年度：4冊、1988～1995年度：8冊、1996～2000年度：6冊)

・紀要 6冊 (2001～2007年度：6冊)

・センター報 1～39号 (1988～1995年度：15冊、1996～2007年度：24冊)

・その他 2冊 (1996～2007年度：2冊)

7. 収蔵遺物：3,015箱

(1983～1987年度：1,101箱、1988～1995年度：1,102箱、1996～2007年度：812箱)

8. 自然科学的分析

a. 年代測定22件／b. 植物珪酸体分析10件／c. 花粉分析8件／d. 種子分析13件／

e. 植物遺存体7件／f. 動物遺存体8件／g. 樹種同定22件／h. その他18件

*件数は分析試料点数を示すものではない。

9. 遺物の保存処理：1987(昭和62)年度～2007(平成19)年度

・外部委託……117件 (1987～1995年度：65件、1996～2007年度：52件)

*件数は必ずしも遺物点数を示すものではない。

・センター内のPEG含浸処理…8回 (1991～1995年度：2回、1996～2007年度：6回)

10. 展示：1987(昭和62)～2007(平成19)年度

・展示会 13回 (津島地区9回、鹿田地区3回、岡山市デジタルミュージアム1回)

・常設展示 (・センター内1988～2007年度／・岡山大学考古資料展示室2001～2007年度／

・文化科学系総合研究棟ホール2001～2007年度／・事務局会議室1992～2000年度)

11. 科学研究費探査状況：計22件 (1999～2007年度)

② 調査一覧

a. 発掘調査：(1983～2007年度)

調査件数：50件（津島地区30件、鹿田地区18件、三朝地区2件）

調査総面積：41,415.8m²

i) 津島地区：津島岡大遺跡（略号T）

調査件数：30件、調査総面積：23,259.2m²

調査次番号	調査名：事業名	調査期間	面積(m ²)	概要	文献番号
T 1	小浜法目黒遺跡 (津島岡大遺跡第1次調査) ：文部省 排水管	1982.10.28～11.24	24	弥生時代中期・古代溝	報1
T 2	津島岡大遺跡第2次調査 ：農学部 排水管	1984.1.9～3.5	265	弥生時代早～前期集落	報2
T 2	津島岡大遺跡第2次調査 ：農学部 合併処理槽	1983.11.14～11.22 1984.1.9～3.5	276	弥生時代早～前期水田関連遺構 (溝他)	報2
T 3	津島岡大遺跡第3次調査 ：男子学生寮	12.1～1987.6.18, 8.24～9.5	1,550	縄文時代後期～弥生時代早期の貯蔵穴と河道および集落、弥生時代の前期～近代の水田・溝、古代の条里閑連溝	報5
T 4	津島岡大遺跡第4次調査 ：屋内運動場	1987.1.19～1.22	70	弥生時代前期の溝、中世河道	年4
T 5	津島岡大遺跡第5次調査 ：大学院自然科学研究科棟	1988.6.27～1989.3.19	1,537	縄文時代後期・弥生時代早期の貯蔵穴と河道・弥生時代末～近世の水田関連遺構	報7
T 5	津島岡大遺跡第5次調査 ：大学院自然科学研究科棟	1990.4.3～4.21	90	古墳時代後期の溝	報7
T 6	津島岡大遺跡第6次調査 ：工学部生物応用工学科棟	1988.9.20～1989.5.31	600	縄文時代後期の貯蔵穴と河道、古代条里閑連溝、弥生時代前期～近世の水田・溝	報9
T 7	津島岡大遺跡第7次調査 ：工学部情報工学科棟	1988.10.12～1989.3.31	800	縄文後期集落、弥生時代前期～近世水田	報9
T 8	津島岡大遺跡第8次調査 (A地点) ：遺伝子実験施設	1991.7.23～12.25	650	縄文時代の土坑、弥生時代～近世の溝	報8
T 8	津島岡大遺跡第8次調査 (B地点) ：農・薬学部 合併処理槽	1991.7.23～12.2	140	弥生時代溝、古代～近世水田	報8
T 9	津島岡大遺跡第9次調査 ：工学部生体機能応用工学科棟	1992.7.1～1993.1.29	650	縄文時代後期の貯蔵穴と河道、弥生時代～近世の水田址	報14
T 10	津島岡大遺跡第10次調査 ：保健管理センター	1993.2.1～3.31、 4.17～7.31	400	弥生時代後期～古墳時代集落、近世耕作関連遺構	報16
T 11	津島岡大遺跡第11次調査 ：総合情報処理センター	9.14～1994.1.11	640	縄文後期遺構	報10
T 12	津島岡大遺跡第12次調査 ：附属図書館	1994.2.9～3.31、 4.1～11.30	1,472	弥生時代前期水田、弥生時代中期～古墳時代溝、古代～近世溝(条里閑連)	報16
T 13	津島岡大遺跡第13次調査 ：福利厚生施設北棟	10.6～11.30、 1995.7.10～10.4	816	縄文時代後期ピット、弥生時代水田、弥生～古墳時代溝、近代耕作面	報12
T 14	津島岡大遺跡第14次調査 ：福利厚生施設南棟	1995.10.25～1996.2.14	856	弥生時代前期水田、弥生～古墳時代の溝	報13
T 15	津島岡大遺跡第15次調査 ：サテライトベンチャービジネスラボラトリー	1996.1.16～4.25	1,600	縄文時代後期・弥生時代早期の貯蔵穴と河道、縄文時代後期集落、弥生時代前期水田、古墳～中世水田・溝	報19

III. 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター20年に関する資料編

調査次番号	調査名：事業名	調査期間	面積 (m ²)	概要	文献番号
T16	津島岡大遺跡第16次調査 ：農・薬学部 動物実験棟	1996.5.7～15	30.3	A地点：縄文時代と古墳時代の土坑、B地点：中世の溝、古代の柱穴列、弥生時代の水田	年14
T17	津島岡大遺跡第17次調査 ：環境理工学部校舎	1996.5.21～1997.1.9	1,451	縄文時代後期の集落、弥生時代の溝・水田、古代の水田	報21
T18	津島岡大遺跡第18次調査 ：福利施設(南)新營に伴うポンプ槽	1998.4.7～4.10	16	古代の溝状造構	年16
T19	津島岡大遺跡第19次調査 ：コラボレーションセンター	1998.7.27～1999.2.18	1,019	縄文後期遺構、弥生前期の河道、古墳時代・中世の溝、近世道路状遺構・溝	報17
T20	津島岡大第20次調査 ：環境理工学部 ポンプ槽	1998.10.19～28	16	黒色土上面に溝、中世溝	年16
T21	津島岡大遺跡第21次調査 ：工学部エレベーター	1998.11.6～24	30.2	縄文時代中期土坑、弥生時代早期～前中期溝、古代土坑・溝	報17
T22	津島岡大遺跡第22次調査 ：環境理工学部校舎(Ⅱ期)	1999.3.1～7.12	773.5	縄文後期河道・集落、弥生時代河道・水田畦畔、古墳時代溝・古代～近世溝(条里閑達)・水田畦畔	報21
T23	津島岡大遺跡第23次調査 ：大学院総合研究棟	2000.2.3～7.28	1,339	縄文時代後期河道・杭列、弥生前期河道・堰・溝、弥生中期～近世溝	報22
T24	津島岡大遺跡第24次調査 ：大学院総合研究棟西廊下	2000.12.5～14	34.2	縄文時代後期河道・杭列	報22
T25	津島岡大遺跡第25次調査 ：農学部 散水施設	2001.1.29～31	20	中世～近世の溝・杭	年18
T26	津島岡大遺跡第26次調査 ：事務局	2001.3.26～9.30	1,550	縄文～弥生時代の河道・貯藏穴・土坑・炉・近世の溝・堰	報20
T27	津島岡大遺跡第27次調査 ：創立50周年記念会館	2002.2.1～6.24	1,648	縄文時代後期の炉、弥生時代・古墳時代の溝、中世の畦畔(条里閑達)	報18
T28	津島岡大遺跡第28次調査 ：大学院自然科学系総合研究棟	2002.4.30～9.20、 11.28～2003.1.15	1,798	弥生時代前期の畦畔、中世～古代の畝・溝	報24
T29	津島岡大遺跡第29次調査 ：農学部 共同溝	2002.9.18～10.3	62.6	弥生～古墳時代の溝・ピット	紀2
T30	津島岡大遺跡第30次調査 ：インキュベーションセンター	2007.8.1～12.17	1,035.4	古代の道路状遺構、古墳時代の溝、縄文時代後期～弥生時代前期ピット・土坑	—

ii) 鹿田地区：鹿田遺跡(略号S) 調査件数：18件、調査総面積：17,767.6m²

調査次番号	調査名：事業名	調査期間	面積 (m ²)	概要	文献番号
S1	鹿田遺跡第1次調査 ：医学部附属病院 外来診療棟	1983.7.27～11.22 1984.1.9～8.31	2,188	弥生時代中期後半～中世の集落	報3
S2	鹿田遺跡第2次調査 ：医学部附属病院 NMR-CT室	1983.8.1～12.30	176	弥生時代後期～中世の集落	報3
S3	鹿田遺跡第3次調査 ：医療短期大学部 校舎	1986.6.2～11.29	2,390	中世の集落、古代の河道と橋脚	報4
S4	鹿田遺跡第4次調査 ：医療短期大学部 配管	1987.11.2～11.21	30	古代の河道	報4
S5	鹿田遺跡第5次調査 ：医学部附属病院 管理棟	1987.10.6～1988.3.2 1988.3.23～3.31	1,192	弥生時代中期後半～中世の集落	報6
S6	鹿田遺跡第6次調査 ：アイソトープ総合センター	1990.11.20～1991.6.30	690	弥生～古墳時代の集落、中世の集落	報11

調査次番号	調査名:事業名	調査期間	面積(m ²)	概要	文献番号
S7	鹿田遺跡第7次調査 :医学部基礎棟	1998.2.27~8.6	829	古墳時代初頭・中世の集落、近世の水田・溝	報23
S8	鹿田遺跡第8次調査 :医学部附属病院 RI治療室	1998.7.28~9.1	165	古墳時代の溝・中世の溝	報23
S9	鹿田遺跡第9次調査 :医学部附属病院病棟	1998.11.27~1999.5.11	2,088	弥生時代水田・溝、中世~近世の集落	年16
S10	鹿田遺跡第10次調査 :医学部附属病院 共同溝	1999.5.7~10.14	244	古代の杭列(河道内)、弥生時代のピット、近世の溝	年17
S11	鹿田遺跡第11次調査 :医学部附属病院 病棟	1999.8.19~12.22	2,020	弥生時代の水田畦畔、古代の池状遺構、中世~近世の集落	年17
S12	鹿田遺跡第12次調査 :医学部附属病院 エネルギーセンター	2000.10.2~2001.5.10	1,897	弥生時代の溝・河道、古墳時代・中世の集落、近世の土坑・溝	年17・18
S13	鹿田遺跡第13次調査 :大学院総合教育研究棟	2002.4.30~10.25	934	弥生時代の溝、古墳時代の土器通り・溝、中世の集落、近世の土坑群	紀2
S14	鹿田遺跡第14次調査 :医学部附属病院 病棟(Ⅱ期)	2003.7.31~12.17	1,331	弥生~古墳時代の畦畔・溝、中世の井戸・土坑・溝・近世のため池・土坑	紀2
S15	鹿田遺跡第15次調査 :大学院総合教育研究棟 外構	2003.10.16~10.29	30.4	古墳時代初頭の井戸・溝、中世の溝群	紀2
S16	鹿田遺跡第16次調査 :医学部附属病院 立体駐車場	2004.10.21~11.8	49.2	近世~近代の畦畔・溝・戸・土坑、中世の土坑、弥生~古墳の河道	紀4
S17	鹿田遺跡第17次調査 :医学部基礎棟	2006.7.10~11.14	642	弥生時代の溝、古墳時代初頭の集落(住居・焼土遺構ほか)、古代の溝、中世集落(建物・井戸・大溝ほか)、近世~近代の畦畔・溝・戸・土坑	紀6
S18	鹿田遺跡第18次調査 :医学部附属病院 中央診療棟	2007.10.16~	872	弥生時代~古墳時代初頭の遺構、中世・近世の集落(建物・井戸・土坑・溝)	—

iii) 三朝地区:福呂遺跡(略号F) 調査件数:2件、調査総面積:389m²

調査次番号	調査名:事業名	調査期間	面積(m ²)	概要	文献番号
F1	福呂遺跡第1次調査 :固体地球研究センター 実験研究棟	1997.5.10~20、 7.28~31	269	縄文時代早期・弥生時代中期・中世・近世集落	報15
F2	福呂遺跡第2次調査 :固体地球研究センター 実験研究棟スロープ	1997.11.25~12.5	120	近世・中世・古代の集落	報15

*事業名は、発掘調査時の名称である。

b. 試掘・確認調査

調査件数: 51件 (津島地区40件、鹿田地区 6 件、東山地区 1 件、倉敷地区 2 件、三朝地区 3 件)

i) 津島地区: 津島岡大遺跡

番号	年度	調査名稱	掘削深度 (m)	備考	文献
1	1983	農学部合併処理槽予定地	2.5	→1983年度 津島岡大第2次調査	年1
2	1983	農学部排水管中間ポンプ槽予定地	3.5	—	年1
3	1983	農学部排水管理設予定地	2.0	29ヵ所試掘 →1983年度 津島岡大第2次調査	年1
4	1983	農学部農場畜舍新営予定地	2.0~3.0	2ヵ所→1987年度 工事立会	年1
5	1983	大学事務局新営予定地	2.0~3.0	2ヵ所→2000年度 津島岡大第26次調査	年1
6	1983	保健管理センター新営予定地	2.0~3.0	→1999年度 津島岡大第10次調査	年1
7	1983	津島宿舎新営予定地	0.9	土器片→1987年度 工事立会	年1
8	1983	校舎新営予定地	3.0	土器片	年1
9	1985	教養部講義棟予定地	3.5	遺構など未確認→1986年度 工事立会	年3
10	1985	教育学部研究棟予定地	2.6~3.4	3ヵ所、縄文～弥生土器出土	年3
11	1985	男子学生寮新営予定地	2.0~3.0	→1986年度 津島岡大第3調査	年3
12	1986	屋内運動場新営予定地	2.4、 1.2~1.7	→1986年度 津島岡大第4次調査	年4
13	1986	大学院自然科学研究科棟新営予定地	1.6~3.2	→1988年度 津島岡大第5次調査	年4
14	1987	外国人宿舎建設予定地	2.2~2.8	縄文・弥生・近世の遺構面	年5
15	1987	総合情報処理センター新営予定地	2.0~3.0	→1993年度 津島岡大第11次調査	年5
16	1987	理学部身体障害者用エレベータ建設予定地	3.0~3.5	中世・近世の遺物、古代・中世の水田→継続調査	年5
17	1987	教養部身体障害者用エレベータ建設予定地	2.5	縄文時代遺構、縄文・中世・近世土器→継続調査	年5
18	1988	工学部校舎建設予定地	2.0~3.5	→1988年度 津島岡大第6・7次調査	年6
19	1988	農学部・薬学部実験飼育施設・遺伝子実験施設	2.3	→1991年度 津島岡大第8次調査	年6
20	1988	国際交流会館	2.5	中世・近世の遺物出土→1988年度 工事立会	年6
21	1989	教育学部身体障害者用エレベーター	2.5	縄文時代後期・弥生時代早期の落込み、縄文時代後期～中世土器片→継続調査	年7
22	1989	大学院自然科学研究科棟合併処理槽設置予定地	4.0	中世～明治の水田の畦畔・溝→1989年度 工事立会	年7
23	1989	学生合宿所予定地	2.0~3.2	弥生時代早・前期の畦畔→1989年度 工事立会	年7
24	1989	図書館新営予定地	3.0	→1993年度 津島岡大第12次調査	年7
25	1990	学生合宿所ポンプ槽予定地	2.5	弥生時代前期畦畔、中世土器片	年8
26	1990	福利厚生施設予定地	3.9	→1994年度 津島岡大第13次調査	年8
27	1993	農学部汎用耕地実験施設	1.5	中～近世耕作土	年11
28	1994	農学部・薬学部動物実験施設	2.0	GL-1.4mで黒色土、縄文土器1点出土→盛り土保存	年12
29	1995	国際交流会館新営予定地	4.1・2.4	明治～中世の上層確認、遺構・遺物無し→工事立会	年13
30	1995	環境理工学部新営	2.4	→1996年度 津島岡大第17次調査	年13
31	1995	ボクシング部ボックス移設	3.0	標高2.5mで黒色土、弥生～古墳時代の溝2条、古代溝1条	年13
32	1998	コラボレーションセンター新営	2.7~3.4	→1998年度 津島岡大第19次調査	年16
33	1998	環境理工学部校舎(Ⅱ期)新営	4.5	→1998年度 津島岡大第22次調査	年16

番号	年度	調査名称	掘削深度(m)	備考	文献
34	1998	工学部システム工学科棟新営	2.8	GL-1.8mで黒色土、縄文後期の遺構	年16
35	1998	遺跡保護区整備に伴う調査	2.4~3.8	5ヵ所、TP 1・3・5:微高地状、TP 2・4は低湿地状、TP 1で弥生溝、TP 3で弥生溝・ピット、TP 4で中世溝	年16
36	1999	大学院総合研究科棟新営(社会文化科学系)	2.7、3.5	→1999年度 津島岡大第23次調査	年17
37	1999	工学部電波暗室新営	1.2	現表土以下、基盤となる岩盤層	年17
38	2000	縄文～弥生時代における環境復元に伴う調査	2.6~3.2	6ヵ所、縄文・弥生時代の微高地、古代溝を確認	年18
39	2000	創立50周年記念館新営	2	→2001年度 津島岡大第27次調査	年18
40	2002	事務局改築	2.1	黒色土の落ち検出	紀2

ii) 鹿田地区:鹿田遺跡

番号	年度	調査名称	掘削深度(m)	備考	文献
1	1984	医学部附属病院受水槽予定地	1.4	中世土器・包含層確認→盛土保存	年2
2	1984	医療短期大学部校舎新営予定地	2.7	→1986年度 鹿田第3次調査	年2
3	1985	医学部附属病院外来診療棟環境整備	2.2~3.0	弥生時代～中世の遺物	年3
4	1990	アイソトープ総合センター予定地	2.3	→1990年度 鹿田第6次調査	年18
5	1997	医学部基礎医学棟	2.2	→1997年度 鹿田第7次調査	年15
6	1998	医学部附属病院病棟新営	2.0~2.4	→1998年度 鹿田第9次調査	年16

iii) 東山地区

番号	年度	調査名称	掘削深度(m)	備考	文献
1	2006	教育学部附属小学校校舎改築	3.0	4ヵ所、近世～近代溝、畦畔(中世?)	紀6

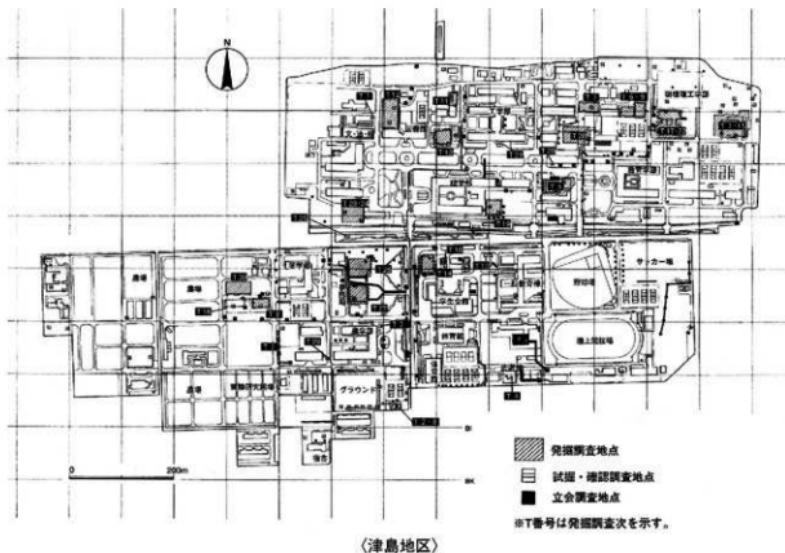
iv) 倉敷地区

番号	年度	調査名称	掘削深度(m)	備考	文献
1	1990	資源生物科学研究所遺跡確認調査	2.5	中世後半以降の土器片	年8
2	1998	資源生物科学研究所バイオ実験棟新営	1.5	近世干拓地内、遺構未確認	年16

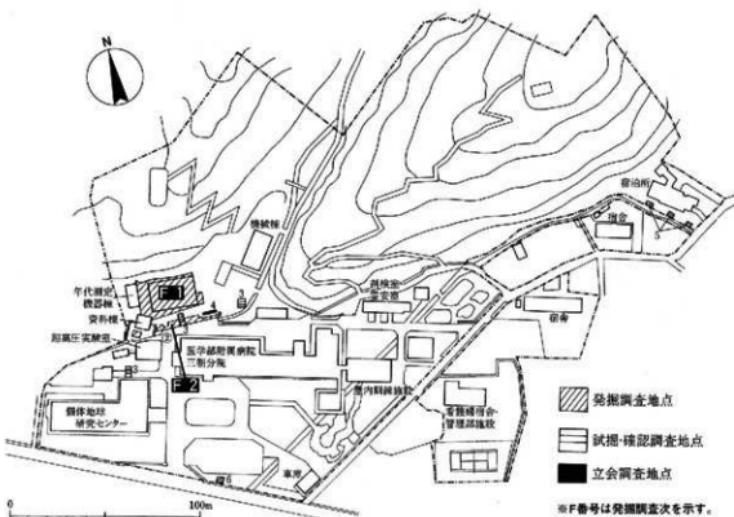
v) 三朝地区:福呂遺跡

番号	年度	調査名称	掘削深度(m)	備考	文献
1	1997	固体地球研究センター実験研究棟新営	1.66~2.1	2ヵ所→1997年度 福呂第2次調査	年15
2	2004	三朝宿泊所増築工事	1.3	3ヵ所、遺構・遺物無し	紀4
3	2004	固体地球研究センター高圧線・電話線切替工事	1.0	1ヵ所、段丘疊層確認	紀4

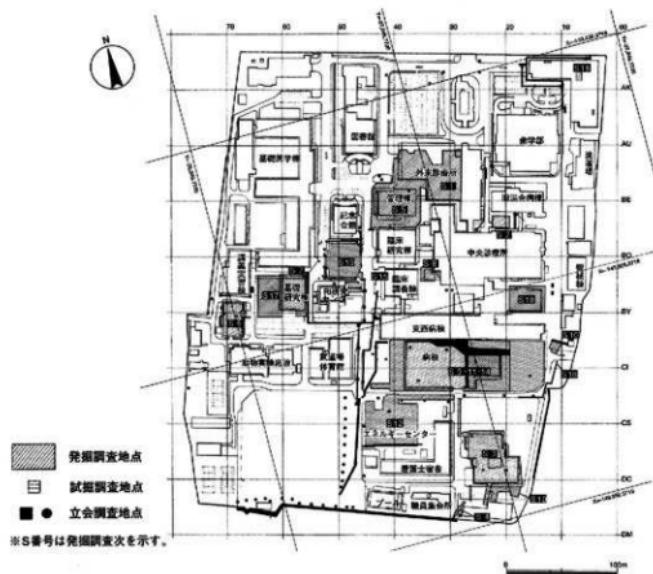
③ 調査地点



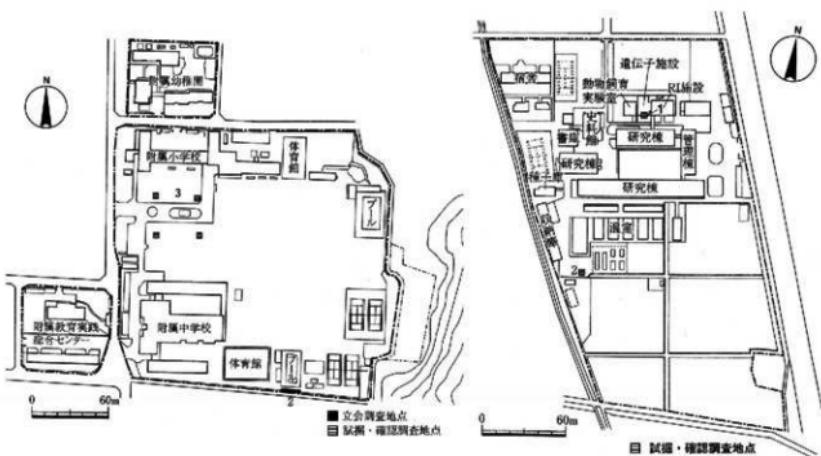
〈津島地区〉



〈三朝地区〉



〈鹿田地区〉



〈東山地区〉

〈倉敷地区〉

(4) 刊行物一覧：1983（昭和58）～2007（平成19）年度

発掘調査報告書：24冊、年報：18冊、紀要：6冊、センター報：1～39号、その他：2冊

a. 埋蔵文化財調査室刊行物一覧：1983（昭和58）年度～1987（昭和62）年11月

i) 発掘調査報告書：2冊

番号	名称	発行年月日
報1	岡山大学津島地区小橋法目黒遺跡（AW14区）の発掘調査 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第1集	1985年5月
報2	岡山大学津島地区遺跡群の調査Ⅱ（農学部構内BH13区他）岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第2冊	1986年3月

ii) 岡山大学構内遺跡調査研究年報：4冊

番号	名称	発行年月日
年1	岡山大学構内遺跡調査研究年報1 1983年度	1985年2月
年2	岡山大学構内遺跡調査研究年報2 1984年度	1985年3月
年3	岡山大学構内遺跡調査研究年報3 1985年度	1987年3月
年4	岡山大学構内遺跡調査研究年報4 1986年度	1987年10月

b. 埋蔵文化財調査研究センター刊行物一覧：1987（昭和62）年12月～2007（平成19）年度

i) 発掘調査報告書：22冊（津島岡大遺跡18冊・鹿田遺跡5冊・福呂遺跡1冊）

番号	名称	発行年月日
報3	鹿田遺跡I 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第3冊	1988年3月
報4	鹿田遺跡II 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第4冊	1990年3月
報5	津島岡大遺跡3 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第5冊	1992年3月
報6	鹿田遺跡3 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第6冊	1993年3月
報7	津島岡大遺跡4 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第7冊	1994年3月
報8	津島岡大遺跡5 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第8冊	1995年3月
報9	津島岡大遺跡6 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第9冊	1995年12月
報10	津島岡大遺跡7 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第10冊	1996年2月
報11	鹿田遺跡4 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第11冊	1997年3月
報12	津島岡大遺跡8 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第12冊	1997年3月
報13	津島岡大遺跡9 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第13冊	1997年12月
報14	津島岡大遺跡10 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第14冊	1998年3月
報15	福呂遺跡I 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第15冊	2000年3月
報16	津島岡大遺跡11 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第16冊	2003年3月
報17	津島岡大遺跡12 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第17冊	2003年3月
報18	津島岡大遺跡13 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第18冊	2003年5月
報19	津島岡大遺跡14 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第19冊	2004年3月
報20	津島岡大遺跡15 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第20冊	2005年3月
報21	津島岡大遺跡16 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第21冊	2005年3月
報22	津島岡大遺跡17 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第22冊	2006年3月
報23	鹿田遺跡5 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第23冊	2007年3月
報24	津島岡大遺跡18 岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第24冊	2008年3月

ii) 岡山大学構内遺跡調査研究年報：14冊

番号	名 称	発行年月日
年5	岡山大学構内遺跡調査研究年報5 1987年度	1988年10月
年6	岡山大学構内遺跡調査研究年報6 1988年度	1989年10月
年7	岡山大学構内遺跡調査研究年報7 1989年度	1990年11月
年8	岡山大学構内遺跡調査研究年報8 1990年度	1991年12月
年9	岡山大学構内遺跡調査研究年報9 1991年度	1992年12月
年10	岡山大学構内遺跡調査研究年報10 1992年度	1993年12月
年11	岡山大学構内遺跡調査研究年報11 1993年度	1995年2月
年12	岡山大学構内遺跡調査研究年報12 1994年度	1995年12月
年13	岡山大学構内遺跡調査研究年報13 1995年度	1996年10月
年14	岡山大学構内遺跡調査研究年報14 1996年度	1997年11月
年15	岡山大学構内遺跡調査研究年報15 1997年度	1999年1月
年16	岡山大学構内遺跡調査研究年報16 1998年度	2000年1月
年17	岡山大学構内遺跡調査研究年報17 1999年度	2000年8月
年18	岡山大学構内遺跡調査研究年報18 2000年度	2001年10月

iii) 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要：6冊

番号	名 称	発行年月日
紀1	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2001	2003年3月
紀2	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2002	2004年3月
紀3	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2003	2004年12月
紀4	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2004	2006年3月
紀5	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2005	2007年3月
紀6	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター紀要 2006	2008年3月

iv) 岡山大学構内遺跡調査研究センター報

番号	名称	発行年月日
セ1	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第1号	1988年10月
セ2	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第2号	1989年8月
セ3	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第3号	1990年2月
セ4	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第4号	1990年7月
セ5	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第5号	1991年3月
セ6	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第6号	1991年8月
セ7	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第7号	1992年3月
セ8	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第8号	1992年8月
セ9	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第9号	1993年3月
セ10	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第10号	1993年11月
セ11	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第11号	1994年3月
セ12	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第12号	1994年10月
セ13	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第13号	1995年3月
セ14	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第14号	1995年10月
セ15	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第15号	1996年3月
セ16	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第16号	1996年10月
セ17	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第17号	1997年3月
セ18	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第18号	1997年9月
セ19	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第19号	1998年3月
セ20	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第20号	1998年10月
セ21	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第21号	1999年3月
セ22	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第22号	1999年9月
セ23	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第23号	2000年3月
セ24	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第24号	2000年9月
セ25	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第25号	2001年3月
セ26	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第26号	2001年8月
セ27	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第27号	2002年3月
セ28	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第28号	2002年9月
セ29	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第29号	2003年3月
セ30	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第30号	2003年8月
セ31	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第31号	2004年2月
セ32	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第32号	2004年9月
セ33	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第33号	2005年3月
セ34	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第34号	2005年10月
セ35	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第35号	2006年3月
セ36	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第36号	2006年10月
セ37	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第37号	2007年3月
セ38	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第38号	2007年10月
セ39	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報 第39号	2008年3月

v) その他：2冊

番号	名称	発行年月日
そ1	今、よみがえる古代 岡山大学埋蔵文化財調査研究センターの10年	1997年11月
そ2	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター自己評価・外部評価報告書	2000年12月

⑤ 収蔵遺物一覧：2008（平成20）年3月現在

総箱数：3,015箱

a. 発掘調査 2,979.5箱

i) 津島地区：津島岡大遺跡 915.3箱

調査次：事業名	箱 数 (1箱：約30ℓ)						備 考 (主要時期／特殊遺物)	文献	
	合計	土器	石器	木器	種子	その他	サンプル		
第1次調査：文法系 NP-1	5	0.5	0.5	4				弥生中期～古代	報1
第2次調査：農学部合併処理棟・配管	17.5	12	1.5				4	弥生早期～弥生前期	報2
第3次調査：男子学生寮	67	49	1.5	2	4.5		10	縄文後期～古墳初頭、古代～近世／石製指輪、蛇頭状土器	報5
第4次調査：屋内運動場	1	1						弥生早期～前期(試掘含)	年4
第5次調査：大学院自然科学研究科棟	82	68	3	1	8		2	縄文後期～古墳、古代～近世／耳栓、堅櫛(縄文)、堅果類	報7
第6次調査：工学部生物応用工学科棟	49	33	1	9	6			縄文後期～近世／人形木器、アンペラ、人形土製品	報9
第7次調査：工学部情報工学科棟	31.5	10	0.5	1			20	縄文後期～近世	報9
第8次調査：農・薬学部遺伝子実験施設	11.5	10	0.5				1	縄文後期～近世	報8
第9次調査：工学部生体機能応用工学科棟	50.5	30	2.5	3			15	縄文後期～近世	報14
第10次調査：保健管理センター	87	78		7			2	弥生前期～近世	報17
第11次調査：総合情報処理センター	5.5	3	0.5				2	縄文後期～近世	報10
第12次調査：図書館	55	24	1	20			10	縄文後期～近世	報17
第13次調査：福利厚生施設(北)	12.5	12	0.5					縄文後期～古墳前期・中世	報12
第14次調査：福利厚生施設(南)	13	12					1	弥生～古墳	報13
第15次調査：サテライトベンチャービジネスラボラトリ	68	14	10	20			24	縄文後期～中世／縄文後期・弥生早期遺物、アンペラ、堅果類	報19
第16次調査：農・薬学部動物実験棟	0.3	0.3						縄文後期・弥生～中世	年14
第17次調査：環境理工学部校舎	85	62	11				12	縄文後期～近世	報21
第18次調査：南福利ポンプ槽	1	1						縄文後期～近世	年16
第19次調査：コラボレーションセンター	31	21	1	4		2	3	縄文後期～近世	報16
第20次調査：環境理工学部ポンプ槽	1	1						縄文後期～近世	年16
第21次調査：工学部エレベータ	7	5	2					縄文中期～近世	報16
第22次調査：環境理工学部校舎	37	26	4	3		1	3	縄文後期～近世／古代壙部材、曲物	報21
第23次調査：文化科学系総合研究棟	90.5	20	0.5	60	2		8	縄文後期～近世／杭(縄文)、石棒	報22
第24次調査：総合研究棟渡り廊下	2.1	1	0.1	1				縄文後期～近世／杭(縄文)	報22
第25次調査：農学部散水施設	0.3	0.1		0.2				中・近世	年18
第26次調査：事務局本部棟	33	17		5		1	10	縄文後期～近世	報20
第27次調査：創立50周年記念館	15	14	1					縄文中期～近世	報18
第28次調査：文化科学系総合研究棟	17	15	2					縄文後期～近世	報24
第29次調査：農学部共同溝	2.1	2	0.1					縄文後期～近世	紀2
第30次調査：インキュベーションセンター	37	14.9	0.1	18			4	縄文後期～近代	—
箱 総 数	915.3	556.8	44.8	158.2	20.5	4	131		